

副

第 17 回黒潮町議会 9 月定例会会議録

平成 25 年 9 月 6 日 開会

平成 25 年 9 月 19 日 閉会

黒 潮 町 議 会

黒潮町議会 9月定例会会議状況

月 日	曜日	会 議	行 事
9月 6 日	金	本会議	開会・会期の決定・提案理由の説明
9月 7 日	土	休 会	休 会
9月 8 日	日	休 会	休 会
9月 9 日	月	本会議	質疑・委員会付託
9月 10 日	火	休 会	委員会
9月 11 日	水	休 会	委員会
9月 12 日	木	休 会	委員会
9月 13 日	金	本会議	追加提案理由の説明・質疑・委員会付託 一般質問
9月 14 日	土	休 会	休 会
9月 15 日	日	休 会	休 会
9月 16 日	月	休 会	休 会
9月 17 日	火	本会議	一般質問
9月 18 日	水	本会議	一般質問
9月 19 日	木	本会議	一般質問・委員長報告・ 委員長報告に対する質疑、討論、採決・閉会

黒潮町告示第 52 号

平成 25 年 9 月第 17 回黒潮町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 25 年 8 月 30 日

黒潮町長 大 西 勝 也

記

1 期 日 平成 25 年 9 月 6 日
2 場 所 黒潮町本庁舎 3 階 議会議事堂

平成 25 年 9 月 6 日 (金曜日)

(会議第 1 日目)

応招議員

1番	小 松 孝 年	2番	小 永 正 裕	3番	西 村 將 伸
4番	坂 本 あ や	5番	亀 沢 徳 明	6番	宮 地 葵 子
7番	矢 野 昭 三	8番	山 崎 正 男	9番	藤 本 岩 義
		11番	森 治 史	12番	宮 川 德 光
13番	池 内 弘 道	14番	濱 村 博	15番	下 村 勝 幸
16番	山 本 久 夫				

不応招議員

10番 明 神 照 男

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

不応招議員に同じ

地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 西 勝 也	副 町 長	植 田 壮
総 務 課 長	武 政 登	情 報 防 災 課 長	松 本 敏 郎
税 務 課 長	金 子 富 太	住 民 課 長	松 田 春 喜
健 康 福 祉 課 長	宮 川 茂 俊	農 業 振 興 課 長	野 並 誠 路
まちづくり課長	森 田 貞 男	産 業 推 進 室 長	森 下 昌 三
地 域 住 民 課 長	村 越 豊 年	海 洋 森 林 課 長	浜 田 仁 司
建 設 課 長	今 西 文 明	会 計 管 理 者	濱 田 啓
教 育 委 員 長	山 下 一 夫	教 育 長	坂 本 勝
教 育 次 長	畠 地 和 也	監 査 委 員	金 子 良 一

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒 井 益 利

書 記 小 橋 和 彦

議長は会議録署名議員に次の二人を指名した。

1番 小 松 孝 年

2番 小 永 正 裕

議事日程第1号

平成25年9月6日 9時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第21号

(提案理由の説明・質疑・討論・採決)

日程第4 議案第22号

(提案理由の説明・質疑・討論・採決)

日程第5 議案第23号

(提案理由の説明・質疑・討論・採決)

日程第6 議案第24号から48号まで

(提案理由の説明)

●町長から提出された議案

議案第 21 号	黒潮町災害特殊車両購入（鞭分団、出口分団）の物品売買契約の締結について
議案第 22 号	さが道の駅施設設備品整備業務（厨房機器）の物品売買契約の締結について
議案第 23 号	町道成又熊ノ浦線道路改良工事の請負契約の変更契約の締結について
議案第 24 号	平成 24 年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第 25 号	平成 24 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 26 号	平成 24 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 27 号	平成 24 年度黒潮町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 28 号	平成 24 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 29 号	平成 24 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 30 号	平成 24 年度黒潮町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 31 号	平成 24 年度黒潮町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 32 号	平成 24 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 33 号	平成 24 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 34 号	平成 24 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 35 号	平成 24 年度黒潮町情報センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 36 号	平成 24 年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定について
議案第 37 号	黒潮町職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について
議案第 38 号	黒潮町過疎地域自立促進事業基金条例の一部を改正する条例について
議案第 39 号	平成 25 年度黒潮町一般会計補正予算について
議案第 40 号	平成 25 年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算について
議案第 41 号	平成 25 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算について
議案第 42 号	平成 25 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算について
議案第 43 号	平成 25 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算について
議案第 44 号	平成 25 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について
議案第 45 号	平成 25 年度黒潮町介護サービス事業特別会計補正予算について
議案第 46 号	平成 25 年度黒潮町情報センター事業特別会計補正予算について
議案第 47 号	平成 25 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算について
議案第 48 号	黒潮町過疎地域自立促進計画の変更について

●委員会に付託した陳情・要請・請願

陳情第 26 号	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情について
陳情第 27 号	「道州制導入に反対する意見書」について
陳情第 28 号	来年 4 月からの消費税率引き上げを中止することを求める意見書採択のお願いについて

議事の経過

平成25年9月6日
午前9時00分 開会

議長（山本久夫君）

おはようございます。

ただ今から、平成25年9月第17回黒潮町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

これより日程に従いまして議案審議を行いますので、よろしくお願ひ致します。

諸般の報告をします。

初めに、欠席者の報告をします。

明神照男君から欠席の届け出が提出されましたので、報告致します。

次に、報告第68号から第70号までが町長から、報告第71号が教育委員会から、報告第72号から第76号までが監査委員からそれぞれ提出されましたので、報告致します。

次に、本日までに受理した陳情書等は議席に配付しました文書表のとおりです。

陳情第26号を産業建設常任委員会に、陳情第27号および陳情第28号の2件を総務常任委員会に付託します。

次に、議長の行動報告につきましては議席に、また、町長の行動報告につきましては全員協議会でそれぞれ配付しておりますので、これをもって報告に代えさせていただきます。

以上で諸般の報告を終わります。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長（大西勝也君）

おはようございます。

本日は、平成25年9月定例議会を招集させていただきましたところ、何かとご多用のところご出席を賜りましてありがとうございます。

6月定例議会以降の主なものにつきまして、行政報告をさせていただきます。

まず、平成24年度普通会計決算の概要についてでございます。

普通会計とは、一般会計に公営企業会計および公営事業会計以外の住宅新築資金等貸付事業特別会計と、宮川奨学資金特別会計、情報センター事業特別会計を合算し、会計間の重複分を控除したものでございます。

平成24年度の決算は、歳入86億9,587万2,000円、歳出84億597万8,000円で、前年度と比較致しまして、歳入で9億4,236万2,000円、率にして9.8パーセント、歳出9億7,957万1,000円、率にして10.4パーセントの、それぞれ減となっております。

歳入歳出差し引きの形式収支は2億8,989万4,000円となっており、翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支は9,005万9,000円となりました。

歳出の内訳で見ますと、義務的経費は職員数削減による人件費の削減や繰上償還による公債費の圧縮等により、1億8,132万3,000円、5.0パーセントの減となっております。

投資的経費につきましては、情報基盤整備事業や佐賀地区まちづくり交付金事業などの大型事業の終了など

により 7 億 6,999 万 7,000 円、28.1 パーセントの大幅な減となりました。

その他の経費では、臨時賃金や委託料の増加などにより物件費が 8,609 万 5,000 円の増となる一方で、積立金や繰出金の減などにより、全体では 2,825 万 1,000 円、率にしまして 0.9 パーセントの減となってございます。

歳入の内訳は、一般財源は地方税が評価替えによる固定資産税の減収などにより 2,560 万 4,000 円、率に致しまして 3.0 パーセントの減、地方交付税が地方財政計画の見直しによる算定費目の改定により 4,496 万 9,000 円、率に致しまして 1.1 パーセントの減など、前年度決算から 9,067 万 4,000 円、率に致しまして 1.7 パーセントの減となってございます。

また特定財源は、大型事業の終了に伴い国庫支出金、県支出金とも減少しており、普通交付税の振替分である臨時財政対策債を除いた地方債の借入額も 3 億 3,380 万円、26 パーセントの減となるなど、前年度決算から 16 億 9,390 万 8,000 円、32.3 パーセントの減となってございます。

昨年度は、防災対策事業の集中や国の 15 カ月予算による前倒しの発生などにより、平成 22 年度に続く大型予算となりましたが、そのうちの 29 億 7,644 万 7,000 円が次年度への繰り越しとなっており、一般会計における歳出執行率は 71.6 パーセントと過去最低となりました。

その一方で、平成 25 年度予算は繰越明許費を合わせると既に 120 億円を超えており、事業の計画的な執行が必要不可欠だと考えているところでございます。

次に、平成 24 年度決算に基づく健全化判断比率ならびに公営企業資金不足比率について報告させていただきます。

本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条に基づき、前年度決算における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、ならびに公営企業会計の資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告させていただくものでございます。

町から議長あての 2 つの報告書、ならびに監査委員の審査意見書も事務局から配布されておりますので、併せてご確認をいただきますよう、よろしくお願ひ致します。

まず、報告第 69 号の財政健全化判断比率のうち実質赤字比率についてでございます。

実質赤字比率とは、一般会計に住宅新築資金等貸付事業特別会計、宮川奨学資金特別会計、ならびに情報センター事業特別会計を含めた普通会計の実質赤字の標準財政規模に対する割合を示したものになりますが、実質収支は黒字ですので、なしとなります。

次に、連結実質赤字比率についてでございます。

連結実質赤字比率とは、すべての会計の実質赤字の標準財政規模に対する割合を示したものとなります。

国民健康保険事業のみ実質収支が平成 23 年度に続き赤字となりましたが、先ほどの普通会計およびその他の特別会計の国民健康保険事業直診特別会計、後期高齢者医療保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、介護サービス事業特別会計、水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計を含めた実質収支は黒字となっておりますので、なしとなります。

次に、実質公債費比率についてご報告させていただきます。

実質公債費比率とは、普通会計が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する割合を示したものでございます。

この間の繰上償還の実施や、合併以降、地方交付税措置の有利な起債の借入を行ってきたことなどにより、平成 24 年度決算では 11.2 パーセント、平成 23 年度決算から 0.7 パーセントの改善となってございます。

次に、将来負担比率について説明させていただきます。

将来負担比率とは、普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合を示したものでございます。

将来負担比率も実質公債費比率同様に、有利債の借入増加による地方交付税措置額の増加などにより平成24年度決算では17.1パーセントとなっておりまして、平成23年度決算から6.2パーセントの改善となっております。

続きまして、報告第70号、公営企業会計の資金不足比率についてでございます。

資金不足比率とは、公営企業であります水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計の事業規模に対する資金不足額の比率を示したものでございます。

いずれの会計におきましても、基準に基づき一般会計より繰出しを行うことにより余剰金が発生しており、資金不足比率はなしとなってございます。

この報告書に監査委員の審査意見書を添付し、本議会においてご報告させていただいております。

次に、平成25年度の地方交付税の状況についてでございます。

本町歳入の40パーセント強を占める地方交付税のうち、普通交付税の額が確定を致しました。

総額は36億9,373万7,000円で、対前年比0.1パーセント、額に致しまして327万7,000円の増となっております。

また、普通交付税の振替分である臨時財政対策債を合計した実質的な交付税額は39億5,755万2,000円となっており、対前年比で0.2パーセント、額にすると814万1,000円の減となりました。

給与削減分による単位費用の改定や、地域経済・雇用対策費の廃止などによる需要額の低下要因がある一方で、国庫支出金の交付税振替による増や、この間の有利債の発行によって公債費分が上昇してきたことにより、地方財政計画では地方交付税総額が2.2パーセントの減となっておりますが、本町では昨年度並みの交付税額を確保することができているということになってございます。

また、今年度より算定されることになりました、これまでの行革努力を反映させた地域の元気づくり推進費は2,790万7,000円の算定となりました。

なお、普通交付税決定額と当初予算との差額は、本9月議会にご提案させていただいております補正予算の財源としてすべて充当させていただいております。

次に、地方自治法第96条関係の議会議決事項についてご報告させていただきます。

このことにつきましては、去る9月3日の議員全員協議会でも一定ご報告をさせていただいたところでございますが、8月20日に高知県市町村振興課より、議会の議決事件に係る注意事項としての通知がございました。

これに従い調査を致しましたところ、本来議決を得るべき地方自治法第96条第1項第8号に該当する議決事件が13件判明を致しました。

この事象のような議会の議決を欠いたものは、違法かつ無効な契約であり、議会を軽視するものと言わざるを得ず、行政運営上あってはならないことでございます。議会議員の皆さん、ならびに住民の皆さんに対しまして、深くおわびを申し上げる次第でございます。

今回の件につきまして、議会の議決に付すべき行為を失念していたという事実を重大な過失であるとともに、副町長を口頭で厳重注意、当時の担当課長および担当職員をそれぞれ、訓告4名、および3名を口頭厳重注意とさせていただきました。

今後は、再発防止を図るため、今回見過ごされていた関係条文等につきまして職員に徹底させることともに、業務の改善を図ってまいります。

続きまして、津波浸水危険区域の班別懇談会および消防団との防災学習懇談会についてご報告をさせていた

だきます。

今年5月に高知県が公表致しました南海トラフ巨大地震の被害想定によると、黒潮町では最悪の場合2,300人の犠牲者が出る可能性があり、その90パーセント以上は津波による犠牲者であると想定をされているところでございます。このことは、昨年内閣府が黒潮町では日本最大の34メートルの津波に襲われる可能性があると公表した時点である程度予測できた内容でございまして、黒潮町では、このような厳しい想定が示されましても決してあきらめず、一人の犠牲者も出さないための取り組みを強めているところでございます。その一つが、町内津波浸水区域40地区における班別懇談会と、世帯別津波避難カルテ作りでございます。

この懇談会は、3月6日の白浜地区を皮切りに順次実施をさせていただいておりまして、9月2日現在までに23回の事前打ち合わせ会と110回の懇談会を実施しており、佐賀地域の全域と大方地域の入野地区、出口地区、伊田浦地区が終了したところでございます。

これまでの懇談会には1,616世帯の参加がございまして、2,351世帯分の津波避難カルテが作成されており、来年の1月末までに完了させていただく予定でございます。

懇談会の開催に当たりましては、自主防災会をはじめ地域の皆さんには大変なご協力をいただきており、あらためて感謝申し上げますとともに、引き続きご協力をお願い申し上げる次第でございます。

また、今年度初めての試みと致しまして、7月8日の拳ノ川分団を皮切りに、10月13日の県大会に向けての練習中である伊田分団を除く13分団に出向き、防災学習懇談会を開催致させていただきました。

消防団員の皆さんには、町民の安心、安全を守り、消防、防火、防災活動に日夜ご尽力をいただいているところでございますが、町の防災力を高めるためには、地域防災の要となる消防団とのさらなる連携強化を図るとともに、情報を共有する必要性を感じ、この学習懇談会を開催させていただいたところでございます。

学習会後の懇談会では、団員の皆さんのがごろ感じている防災に対する疑問や心配事を話していただき、互いに意見を交わす有意義な懇談会であったと感じております。

今回は170人もの団員の皆さんにご参加をいただきましたが、本防災学習懇談会を第1巡目とし、2巡、3巡と回を重ねることで、団員の防災思想の向上および町との意思の疎通が一層図られるものと確信を致しております。

なお、申し上げましたように伊田分団が現在県大会に向けての練習を夜間に行っておりまして、住民の皆さん、議員の皆さんには、ぜひ激励に訪れていただければと思います。

続きまして、台湾裕毛屋での黒潮町物産展について報告をさせていただきます。

今回の物産展は、本年2月に台湾で行われた高知県物産展に町内の水産加工会社が参加したことや、同3月に首都圏で黒潮町物産展を開催し、販促活動を行った際の商談がきっかけで実現に至りました。

また、5月末には物産展開催に先立ち、裕毛屋から謝社長のほか関係者員2人が来町し、町の生産現場等の視察の上、直接買い付けしていただいており、商品はすべて買い取り方式での納品となってございます。

なお、先方に納品させていただきました商品は25品目、総額で114万6,740円となっております。

物産展の開催日程は、6月28日、台中市裕毛屋2号店、同29日、同市裕毛屋5号店、同30日、彰化市裕毛屋1号店におきまして、いずれも午前10時から午後6時とさせていただいております。

参加体制は、黒潮町3名、町内の水産加工会社2名、公益社団法人高知県貿易協会1名の合計6名で、現地スタッフのサポートを受けながら実演販売をさせていただきました。

3日間の物産展に関連した売り上げは、わら焼きカツオたたきの実演の効果もあったようで、日本円で約45万円となってございます。

外食の多い生活習慣や、魚を生や焼いて食べる習慣のない地域性を踏まえると、試食の多さ、完売した商品

が複数あったことなど、今回のフェアはおおむね成功裏に終わったと認識しているところでございます。

しかしながら、調味料商品につきましては単体での購買には限界があり、今後はパッケージとしての完成度の高い商品で展開していく必要性を実感するなど、海外における販売の可能性と課題を実感することができました。

また、物産展終了後に裕毛屋側から 12 品目、金額にして 97 万 8,700 円の追加発注の申し出があるなど、今後の可能性の広がりにも期待ができる結果となったと認識してございます。

次に、黒潮町中学生海外派遣事業についてご報告させていただきます。

先月の 8 月 17 日から 8 月 27 日にかけ、ニュージーランドのハミルトン市フェアフィールド中学校へ男子 2 名、女子 10 名、大方中学校、佐賀中学校各 6 名の生徒 12 名と引率 4 名の派遣団を派遣し、全員無事、帰町致しました。

現地の気候は日本と反対でございまして、桜やツツジなど日本でもおなじみの早春の花が見られる過ごしやすい時期だったということでございます。

フェアフィールド中学校では、歓迎式の後、生徒たちはそれぞれのクラスに入りましたが、黒潮町の生徒たちは思った以上に臆することなく積極的に会話を交わし、不自由なくコミュニケーションを取ったということでございます。

ホームステイ先での生活、先住民族のマオリ族やニュージーランドの文化に触れるなどにより、ニュージーランドについて学ぶことができました。海外の文化に直接触れることにより、あらためて日本の文化を考えさせられるなど、生徒それが貴重な体験をすることができました。

また、引率者にとりましても、日本との教育環境や仕組みの違い、生徒たちの行動規範など学ぶべきもの多くあり、今後の教育行政を進めていく上で大きく参考になりました。

最後に、佐賀保育所の高台移転にかんしてご報告をさせていただきます。

平成 25 年 8 月 20 日、佐賀保育所保護者会より 2,779 名の署名とともに、黒潮町立佐賀保育所高台移転に関する陳情書が黒潮町長に提出をされ、受理をさせていただきました。

陳情書の主旨は、1、南海トラフ地震による津波対策として、佐賀保育所の高台移転をしてください。2、高台移転が早急に行われるよう、国、県に働き掛けてください、という内容になってございます。

黒潮町と致しましても、佐賀保育所につきましては可能な限り早く、想定された津波浸水区域外への施設整備を模索しており、今後、保護者会ならびに地域住民の皆さまとご協力、ご理解を得ながら、具体的な整備計画を構想してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

これで町長の発言を終わります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定によって、1 番、小松孝年君、2 番、小永正裕君を指名します。

日程第 2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 9 月 19 日までの 14 日間にしたいと思います。

ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従って、会期は本日より 14 日間に決定しました。

日程第 3、議案第 21 号、黒潮町災害特殊車両購入（鞭分団、出口分団）の物品売買契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（大西勝也君）

それでは議案第 21 号、黒潮町災害特殊車両購入（鞭分団、出口分団）の物品売買契約の締結について説明させていただきます。

この災害特殊車両購入につきましては、8 月 13 日に指名競争入札を行い、落札業者が決定致しましたので、地方自治法第 96 条第 1 項 8 号の規定により物品について売買契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

まず契約の目的ですが、黒潮町災害特殊車両購入（鞭分団、出口分団）でございます。

この災害特殊車両は、鞭分団と出口分団へ配備する消防積載車となってございます。契約の方法は指名競争入札で、契約金額が 1,879 万 5,000 円となっております。

契約の相手方は、高知市葛島 4 丁目 2 番 29 号、有限会社共栄防災設備、代表取締役、小松晃一でございます。

なお、この入札の指名業者数は 7 社で、すべて町外業者でございますが、1 社辞退致しましたので、入札は 6 社で実施をさせていただきました。

以上でございますが、この後、担当課長に補足説明をさせますので、慎重にご審議をいただきますようよろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、議案第 21 号の補足説明をさせていただきたいと思います。

お手元の資料で、参考資料の 1 ページからご参照をお願い致したいと思います。

1 ページの内容につきましては、今、町長の方から基本的にご報告させていただいたとおりでございますけれど、2 ページより、その入札に当たりましての特殊車両の仕様書について資料を添付させていただいております。つまり、特殊車両と申しますのは小型動力ポンプ積載自動車でございますけれど、その仕様につきましては、3 ページから総則、そしてシャーシ、艤装（ぎそう）、取付品および付属品、そして小型動力ポンプおよび付属品、そして特殊取付品および付属品という大きな項目の順に仕様を定めさせていただいております。

内容についてすべて説明しておりますと時間を取りますので、この項目の順によって入札を進めたというふうなところで、補足説明については終了させていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

議案第 21 号、黒潮町災害特殊車両購入（鞭分団、出口分団）の物品売買契約の締結についての質疑はありますか。

池内君。

13番（池内弘道君）

積載車ということで説明を受けまして、小型動力ポンプも付いた状態の金額ながでどうか。今までその積載車のみが大体購入されていたと思いますが、小型ポンプと別に。

今回は小型ポンプと積載車と、同時に購入されるということながでどうか。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

小型ポンプが装備された車を購入するということです。

そういうご説明でよろしいでどうか。

議長（山本久夫君）

池内君。

13番（池内弘道君）

小型ポンプ付きということですが。

その小型ポンプについてですが、今、種類もたくさんあって、給水とともに自動で全部ができるような形になつてますが、その最新鋭の小型ポンプなのか、今までの手動で給水ができるとか。できればもう災害に特化してますので、最新鋭の装備、小型ポンプ等の形で発注しているのかどうか。

お願いします。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

仕様書の中の総則の中に主なことは記入しておりますけれど、例えば、この放水したときの発射口というか、そういうところは無反動の装備が書いております。

仕様書の方ですね、総則の所に、動力の消防ポンプというふうに書いてるとおり動力には間違いないんですけど、装備の方で、例えばですね無反動管鎗（かんそう） α というような装備がされておりまして、放水車載に反動が来ないというふうな細かい点ですけれど、そういうふうな工夫もされております。随所において新しい技術が想定された仕様になっておると認識しております。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

山崎君。

8番（山崎正男君）

この車ですが、端的に言うて本来あった仕様ですか、例えば水圧が高くなつてよけ飛ばせるとか、乗り込みがよけ乗れるとか、簡潔なところで古いものに比べてこういう面が良くなりましたというような機能を教えてください。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

すべてにおいて細かくご説明することは、少し時間取りますので困難かと思うんすけれど。

先ほど申しましたような無反動の部分とかですね、それから、この放水の長さというところについては仕様に

も表れておりますので、そこは少しご説明できないんですけれど。

ちょっと議長、時間もらっていいですか。

議長（山本久夫君）

暫時休憩します。

休憩 9時 28分

再開 9時 29分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

大変失礼しました。

本体の基本的な装備というのは、そうは変わっておりません。

今回購入した理由というのはですね、両方、鞭分団、出口分団のそれぞれの既存の車が古くなつたというの
が大きな原因でございまして。

装備として非常に消防団の方が喜んでおられるのはですね、エアコンが付いたというふうなあたりが変わつ
てこうかと思います。それと先ほど申しましたノズルの部分の無反動。そういう小さい部分の機能が変わって
きておりますけれど、基本的には前回の車両との大きな変化はございません。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで議案第21号の質疑を終わります。

お諮りします。

ただ今議題となっております議案につきましては、会議規則第38条第2項の規定によって委員会付託を省
略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従つて、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行ないます。

議案第21号、黒潮町災害特殊車両購入（鞭分団、出口分団）の物品売買契約の締結についての討論を行
います。

反対討論はありませんか。

（なしの声あり）

賛成討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対と見なしますのでご了承願います。

議案第 21 号、黒潮町災害特殊車両購入（鞭分団、出口分団）の物品売買契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 21 号は原案のとおり可決されました。

日程第 4、議案第 22 号、さが道の駅施設設備品整備業務（厨房機器）の物品売買契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（大西勝也君）

それでは議案第 22 号、さが道の駅施設設備品整備業務（厨房機器）の物品売買契約の締結について説明させていただきます。

この、さが道の駅施設設備品購入につきましては、8 月 26 日に指名競争入札を行い、落札業者が決定致しましたので、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号の規定により、物品の売買契約の締結をするため議会の議決を求めるものでございます。

まず、契約の目的でございますが、さが道の駅施設設備品整備業務で厨房機器となってございます。契約の方法は指名競争入札で、契約金額が 1,060 万 5,000 円、契約の相手方が、高知県高知市旭町 1 丁目 51、株式会社マルゼン高知営業所、所長、川村盛でございます。

なお、この入札の指名者数は 6 社で、すべて町外業者となっております。

以上でございますが、この後、担当課長に補足説明をさせますので、ご審議いただきますようよろしくお願ひ致します。

議長（山本久夫君）

建設課長。

建設課長（今西文明君）

それでは、議案第 22 号の補足説明をさせていただきます。参考資料の 7 ページをお開けください。

設計金額および請負対象金額とも 1,038 万 8,500 円で、入札の結果、1,010 万円で落札致しました。

請負率は 97.22 パーセントとなっており、工期につきましては、契約日から平成 26 年 1 月 31 日までとなっております。

契約金額につきましては、先ほど町長が言いましたように 1,060 万 5,000 円で、株式会社マルゼン高知営業所と契約を締結するものでございます。

続いて、備品の内容についてご説明致します。参考資料 8 ページをお開きください。

今回は、厨房機器の備品は赤色で囲った厨房の機器と、直販所の冷凍、冷蔵ショーケース、テナント室の二層シンク等の備品の整備を図るものでございます。

代表的なものとしては、食材や加工品保管用の冷蔵庫、冷凍庫、そしてその食材を解凍する解凍機、調理器具のスチームオーブン、ガス、冷凍めん鍋、ご飯を炊き上げるライスロボ、製氷機、低温多目的ショーケース、食器洗浄機などの備品でございます。

以上、議会の議決を求めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

議案第22号、さが道の駅施設設備品整備業務（厨房機器）の物品売買契約の締結についての質疑はありますか。

森さん。

11番（森治史君）

今、事業始めるんやからこれを買うということで、厨房の品物とか冷凍庫とかの購入というように、今、課長からの説明がありましたけど。

これはもともとの施設の請負の中に組み込まれたものではなくて、新たに別枠で購入するというふうに解釈しておりますんですが、そのような解釈でいいんでしょうか。

議長（山本久夫君）

建設課長。

建設課長（今西文明君）

お答え致します。

そのとおりでございます。

議長（山本久夫君）

森君。

11番（森治史君）

そうしましたら、ちょっと過酷かもしれませんけど、今から事業始める方々に対してのちょっと重荷になるかもしれませんけど、やはり当然町が税金で購入したこういう備品類についても、いわゆる家賃のところに当然換算されて頂いていくというように思うんですが。

そのへんをどのように考えておるか、お伺い致します。

議長（山本久夫君）

建設課長。

建設課長（今西文明君）

お答え致します。

当然、備品につきましては耐用年数がございますので、それを使用料という形で考えております。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

小松君。

1番（小松孝年君）

この内容はですね、物品売買の契約になっておりますけれども、これは厨房機器の物品のみなのか、まあその据え付け費なんかの工事も入ってるのか。

それと、結構物品にしてはその落札率が結構高いと思うんですけれども。これ大体入札回数、まあ3回できると思いますが、何回目で落札されましたか。

議長（山本久夫君）

建設課長。

建設課長（今西文明君）

まず、備品の種類につきまして数多くの、入札時には 71 品目の備品をトータルとして入札をしております。当然その中に、据え付け費失礼しました。運搬輸送費、それから現場諸費として多少の経費を計上しております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田壯君）

お答えします。

入札回数ですが、1 回でございます。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで議案第 22 号の質疑を終わります。

お諮りします。

ただ今議題となっております議案につきましては、会議規則第 38 条第 2 項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従って、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行ないます。

議案第 22 号、さが道の駅施設設備品整備業務（厨房機器）の物品売買契約の締結についての討論を行います。

反対討論はありませんか。

（なしの声あり）

賛成討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対と見なしますのでご了承願います。

議案第 22 号、さが道の駅施設設備品整備業務（厨房機器）の物品売買契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 22 号は原案のとおり可決されました。

ここで、議長を交代します。

下村副議長は議長席にお上がりください。

副議長（下村勝幸君）

議長を交代しました。

これから、議案第23号、町道成又熊ノ浦線道路改良工事の請負契約の締結についてを議題としますが、この件につきましては、地方自治法第117条の規定により山本久夫君は除斥の対象となりますので、山本久夫君の退場を求めます。

日程第5、議案第23号、町道成又熊ノ浦線道路改良工事の請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（大西勝也君）

それでは議案第23号、町道成又熊ノ浦線道路改良工事の請負契約の変更契約の締結について説明させていただきます。

この工事につきましては、去る5月10日の臨時議会で工事請負契約の締結について議決をいただき、山本建設株式会社と工事請負契約の締結をし、現在工事を進めているところでございますが、契約内容を変更致したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

変更の理由は、現地調査の結果、大型ブロック擁壁の構造の変更、木の根等の処分費の追加、通行止め期間の短縮を図るために仮設道の追加、および施工延長等の変更が生じたため、工事費を1,818万4,950円増額し、変更後の請負金額を8,546万8,950円とするものでございます。

以上でございますが、この後、担当課長に補足説明をさせますので、ご審議いただきますようよろしくお願ひ致します。

副議長（下村勝幸君）

建設課長。

建設課長（今西文明君）

それでは、議案第23号の補足説明をさせていただきます。配布参考資料の9ページをお開きください。

この工事につきましては、5月10日の臨時議会で請負契約の議決をいただきました。そして、12月27日までの工期で、現在、山本建設株式会社が施工しております。

当初の工事延長は220メートルで、請負金額につきましては6,728万4,000円でありました。今回の変更により延長は46.1メートル伸び、266.1メートルの施工延長となります。

変更工事に伴い、その請負金額は1,818万4,950円の増額となり、変更後の請負金額は8,546万8,950円となります。

主な変更内容についてご説明致します。まず、参考資料11ページをお開きください。

主たる変更内容は4点でございます。

まず1点目は、大型ブロック擁壁の構造の変更および施工面積の増であります。当初設計では地盤線に合わせ傾斜施工を予定しておりましたが、構造物の設置に合わせ構造設計を行ったところ、3号基礎、2号基礎、各擁壁部における基礎上面が、擁壁設計施工マニュアルにある据え付限界のこう配5パーセントを超えてることが判明し、施工性、安全性の観点から再検討した結果、十分な根入れを確保し、地盤に対して水平に施工することが必要となりました。このため、大型ブロック積みのタイプの変更とその面積が増えたものです。ちょっと見にくいですけれども、赤色で塗った所が変更した大型ブロックの個所でございます。その面積は、当初388.6平米が417.6平米に変更となっております。

次に、10ページをお開きください。

2番目と致しましては、木根等の処分費の追加でございます。工事施工区間の補償木伐採に際して、発生する産業廃棄物である木根、木くずの処理の適正な処分を行うために必要な経費を追加計上するものであります。その主なものとしては、枝葉、竹、伐根、それからその運搬に係る経費でございます。

3点目と致しましては、仮設道路の追加でございます。現地は非常に狭く、通行止めの短縮を図るために工事制限がありますので、工事用の道路として赤色で図示した仮設道路、延長210メートル、幅員3メートルを現道の下に設置しました。このことにより、施工性と効率化を図るために計画しました。このために変更が生じたものであります。主な材料としては、敷き鉄板の材料費を変更として見ております。

次に、現道との取り合わせ施工により、延長の変更と暗渠工の追加でございます。新設道路のこう配や現道との取り合わせを考え、施工延長を46.1メートル伸ばし施工することにしました。また、山側から排水処理のためにボックスカルバートを施工することにしました。

以上が主な変更であり、町道成又熊ノ浦線道路改良工事の請負契約の変更契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。

以上、よろしくお願ひ致します。

副議長（下村勝幸君）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

議案第23号、町道成又熊ノ浦線道路改良工事の請負契約の変更契約の締結についての質疑はありませんか。

坂本さん。

4番（坂本あやさん）

今の説明の中ありました、仮設道路の追加工事についてなんですか。延長が210メートルということで、工事用の道路の脇に造るということでしたけれども。

ちょっと聞き逃したんですが、どういう、土をやるんじゃなくて、何か鉄板で仮設を造るのか。ちょっとそのあたりが聞き逃したのでその構造と。

それから、工事が終わった後は、その仮設道路は撤去されるんでしょうか。

副議長（下村勝幸君）

建設課長。

建設課長（今西文明君）

お答え致します。

仮設道路の施工につきましては、まず現道からの構造物、例えば大型ブロックの施工に対してはクレーンを据え付けて、そこから長時間据え付けしなくてはなりませんので、通行止めはかなりの時間、日数がかかります。そういう地域住民の生活のことを配慮しながら、その大型ブロックの下に仮設道路を、鉄板を敷いて施工したいというものですございます。

その仮設道路につきましては、現在民地を借り上げて施工しておりますので、当然仮設道路は撤去するようしております。

以上でございます。

副議長（下村勝幸君）

そのほか質疑はありませんか。

小永君。

2番（小永正裕君）

1,800万という大変大きな金額の変更になりましたが、最初の設計のときから、こういう設計がいけないと。こういう、この変更した今度の設計ではないといけないというふうなことは、判断があんまりできなかつたいうことなんですか。

実際、手を着けてみて、最初の設計ではいけなかったということで、今度の変更になったということでしょうか。

副議長（下村勝幸君）

建設課長。

建設課長（今西文明君）

お答え致します。

変更につきましては、まあ現場の状況で起工測量したときに、現地の縦断こう配とか、それから現況をとらえながら計画を立てます。その中で、例えば伐根の処理。当初、伐採して発生するその木くずの処理とかについて、中間処理業者のどこに受け入れてもらうのか。あるいはその数量が掘り返してみないとなかなか分かりませんので、そういうものが生じたり。

それから、大型ブロックにつきましては、議員おっしゃるとおり計画の段階からきっちりということもあるかと思いますが、掘削の中で地盤の固さであるとか、それから根入れ不足とかということで、多少根入れを深くしたりしながら変更することがございます。

そういうところで、やむを得ず今回トータル的に大きな金額になりましたけれども、変更ということでご了解いただきたいと思います。

以上でございます。

副議長（下村勝幸君）

その他、質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで議案第23号の質疑を終わります。

お諮りします。

ただ今議題となっております議案については、会議規則第38条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従って、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行ないます。

議案第23号、町道成又熊ノ浦線道路改良工事の請負契約の変更契約の締結についての討論を行います。

反対討論はありませんか。

（なしの声あり）

次に、賛成討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対と見なしますので、ご了承願います。

議案第23号、町道成又熊ノ浦線道路改良工事の請負契約の変更契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第23号は原案のとおり可決されました。

議案第23号の審議が終了しましたので、山本久夫君の入場を許可します。

山本久夫君は入場してください。

ここで、議長を交代致します

山本議長は議長席にお戻りください。

議長（山本久夫君）

議長を交代しました。

この後、決算等の報告、説明を受けるわけですが、大変長時間になりますので、この際10時10分まで休憩します。

休憩 9時 53分

再開 10時 10分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6、議案第24号、平成24年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第48号、黒潮町過疎地域自立促進計画の変更についてまでを一括議題とします。

これから、町長より提案理由の説明をいただいた後、引き続き、各議案ごとに所管する管理職から詳細な説明をいただきますが、議案第35号、平成24年度黒潮町情報センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についての詳細説明が終わった時点で、金子代表監査委員から水道事業特別会計を除く決算審査結果の報告をしていただきます。

なお、水道事業特別会計決算審査結果の報告については、議案第36号、平成24年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定についての詳細説明が終わった時点で行っていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、これより提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（大西勝也君）

それでは、9月定例議会へ提案致します議案について説明させていただきます。

今議会に提案します議案は、議案第21号、黒潮町災害特殊車両購入（鞭分団、出口分団）の物品売買契約の締結についてから、議案第48号、黒潮町過疎地域自立促進計画の変更についてまでの28議案になります。

内訳は、平成24年度の決算認定が13件、条例の制定が1件、条例の一部改正が1件、平成25年度補正予算が9件、物品売買契約の締結が2件、工事の請負契約の変更契約の締結が1件、過疎計画の変更が1件となっておりますが、議案第21号、黒潮町災害特殊車両購入（鞭分団、出口分団）の物品売買契約の締結について、ならびに議案第22号、さが道の駅施設設備品整備業務（厨房機器）の物品売買契約の締結について、およ

ひ議案第 23 号、町道成又熊ノ浦線道路改良工事の請負契約の変更契約の締結についてまでの 3 議案につきましては、先ほど分離で提案をし可決をいただきましたので、ここでは議案第 24 号から 48 号までを説明させていただきます。

議案第 24 号、平成 24 年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第 36 号、平成 24 年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定についてまでの 13 議案につきましては、それぞれ監査委員さんの意見を付して提案させていただくものでございます。

まず、議案第 24 号、平成 24 年度黒潮町一般会計の決算についてでございますが、歳入総額が 85 億 5,680 万 2,326 円、歳出が 82 億 6,976 万 8,354 円となっております。昨年度と比較致しますと、歳入は 10 億 3,152 万 3,104 円、率にして 10.8 パーセントの減、歳出が 10 億 6,759 万 7,661 円、率にしまして 11.4 パーセントの減と、歳入歳出ともそれぞれ大きく減となってございます。

このことにより、歳入から歳出を差し引きました形式収支が 2 億 8,703 万 3,972 円となりました。このうち翌年度に繰り越す財源は 2 億 3,703 万 3,972 円となり、この翌年度へ繰り越す財源のうち、繰越明許費繰越額は 1 億 9,983 万 5,000 円となってございます。

また、実質収支額は 8,719 万 8,972 円となっており、この実質収支額から地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金への繰入額は 5,000 万円とし、基金への繰入額を差し引いた純然たる翌年度への繰越額は 3,719 万 8,972 円となりました。

この減少の主な要因は、大型事業でありました佐賀中学校の校舎と屋内運動場やまちづくり交付金事業が終了したことによるものでございますが、内容的には避難道の整備や町道整備などのインフラ整備や過疎債のソフト事業も積極的に活用し、農業をはじめ産業振興を積極的に取り組んだ内容となってございます。さらに、緊急雇用創出臨時特例事業やふるさと雇用再生特別基金事業などを活用し、雇用対策などにも務めてきた内容となってございます。

一方、歳入は、歳入の大部分を占める地方交付税が、地方再生対策費の減により 4,496 万 9,000 円の減額となりました。また、国庫支出金も、まちづくり交付金事業の終了や学校整備事業の減少などにより 3 億 2,100 万 2,000 円の大幅な減となってございます。

県支出金も、緊急雇用創出臨時特例基金事業などの減少により 4,057 万 9,000 円の減、地方債は 3 億 5,637 万 3,000 円の減となっておりますが、これは大型事業である学校の整備事業やまちづくり交付金事業が終了したことによるもので、町道整備などのインフラ整備や南海地震対策としての避難路整備などの普通建設事業を積極的に実施するとともに、過疎債のソフト事業も積極的に活用したことにより昨年度に引き続き大きな額となってございますし、起債協議額は 27 億円を超えており、多くが翌年度への繰越事業となってございます。

この結果、内容的には昨年に引き続き 24 度も財政調整基金の取り崩しもなく、減債基金への積み立てを行うなど、健全な財政運営が図られたものとなっております。しかしながら、将来への負担となります町債が昨年に引き続き大きな額となっており、起債充当の繰越事業も多くなっておりますので、今後もより一層慎重な財政運営を心掛けねばならないと考えているところでございます。

ちなみに、普通会計の平成 24 年度末の基金残高は 43 億 7,107 万 2,000 円で、地方債残高は 106 億 2,283 万 5,000 円となっております。地方債残高は、近年大型事業に取り組んできたことにより上昇傾向にありますが、健全化判断比率の状況は実質公債比率が 11.2 パーセント、将来負担比率も 17.1 パーセントとそれぞれ下がっており、財政状況が改善された内容になってございます。

一方、特別会計は、昨年に引き続き水道事業会計ほかゼロ決算会計を除く 7 つの特別会計の決算は一般会計からの繰入金に頼っている会計もありますが、それぞれ実質収支額は黒字となってございます。

しかし、国民健康保険事業特別会計は、医療費の増加、昨年度の繰上充用などによって1億1,179万7,000円の大幅な歳入不足が生じたため、平成24年度もやむを得ず繰上充用による決算となりました。今後も国保制度を安定維持していくためには、生活習慣病の予防や食生活の改善、さらには検診受診率の向上など健康増進事業に力を入れ、医療費抑制に努めていかなければならぬと考えているところでございます。これには住民の皆さまの協力が必要不可欠でございますので、今後ともご支援、ご協力をお願い申し上げる次第でございます。

次に、議案第37号、黒潮町職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について説明させていただきます。

この件につきましては、先の6月議会定例会で職員の給与の臨時特例に関する条例を提案させていただきましたが、議員の皆さんから職員の仕事ぶりを評価していただくとともに、国の方的なやり方はおかしいのではないかなど意見が出され、職員の給与の減額はすべきでないとし、否決をされたところでございます。

執行部と致しましては、これまでの職員の努力が一定認められたものであるという認識とともに、議会の議決を真摯（しんし）に受け止めなければならないと考えているところでございますが、その後の状況や国からのさらなる要請等を考慮するとともに、交付税削減が今後の町財政運営に与える影響、当町が直面する南海トラフ巨大地震対策の重要性、緊急性をかんがみて、職員の給与の減額措置を実施せざるを得ないと判断致しましたので、再度、議会に条例提案をさせていただくものでございます。

なお、減額内容は前回と少し変更させていただきまして、行政職給料表および技能職給料表の適用を受ける職員に対し2.3パーセントから6.3パーセント、平均4.6パーセントの、給料のみの減額をすることとさせていただいております。従いまして、今回の提案では期末勤勉手当の減額はしないことと致しました。このことにより、職員の給料が総額で1,872万3,000円の減額となり、職員一人当たりの削減額は平均9万3,600円となる見込みでございます。

この減額措置により生じた貴重な財源につきましては、職員の生活費の一部であることにもかんがみ、南海トラフ巨大地震対策の中でも、とりわけ地域住民の生活に密着した支援が届けられるよう活用していきたいと考えているところでございます。このような事情でございますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

次に、議案第38号、黒潮町過疎地域自立促進事業基金条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

この改正は、現在、町独自で義務教育期間の医療費の無料化に取り組んでおり、その財源を過疎債で対応している状況でございますが、年によって医療費が大きく変動するため、過疎債の年度計画が非常に難しい状況となっております。過疎債を基金に積み立てて後年度に実績に応じた対応ができるよう、条例を改正させていただくものでございます。

次に、議案第39号、平成25年度黒潮町一般会計補正予算について説明させていただきます。

この補正予算は、既決の予算に歳入歳出それぞれ1億1,020万を追加補正し、歳入歳出総額を93億7,047万7,000円とするものでございます。

この概要は、過疎地域自立促進事業基金への積み立て、人事給与システムなどの内部情報システムの構築、新産業創造事業で缶詰工場の整備など、必要なものを追加補正したことによるものでございますが、この補正では、条例提案をしております職員の給与の減額措置に伴う減額と併せ、職員の人事異動による人件費の減額調整をさせていただいております。

まず、歳出の主なものを申し上げます。

2款総務費では、過疎地域自立促進事業基金の積み立てに2,300万円、人事給与等の内部情報システム構築に2,856万円をそれぞれ補正させていただきました。

3款民生費では、高齢者の生きがい活動をサポートするNPO法人の設立に対する助成金として60万円を計上。

6款農林水産業費では、鳥獣被害防止対策の補助に121万4,000円を追加するとともに、入野漁港の蓄養水面が浅くなっているため、そのしゅんせつ工事として1,650万円を補正させていただきました。

7款商工費では、新産業創造事業で進めております缶詰の試作品が出来上がり、早急に対応が必要となつたため、ミニラボ工場を整備するとともに、その運営の受け皿となる第三セクターの設立に対する経費と致しまして7,433万6,000円を追加補正させていただきました。

8款土木費では、社会資本整備事業の追加として200万円を補正させていただきました。

9款消防費では、消防団員の安全確保のためライフジャケットを購入する経費として347万8,000円を補正させていただき、10款教育費では、伊田小学校の統合に伴う諸行事に対して補助するため90万円、あかつき館の改修に対する設計費として114万5,000円を補正させていただきました。

一方、これに対する歳入は、10款の地方交付税は普通交付税が確定したことにより、留保財源であります1億6,373万7,000円をすべて補正計上させていただきました。

14款国庫支出金は、24年度の国の補正に伴う地域の元気臨時交付金など9,061万3,000円を補正。

15款県支出金は、それぞれの事業に対する補助金を924万4,000円補正させていただきました。

19款繰越金は、平成24年度決算が確定したことにより2,719万8,000円を補正させていただきました。

さらに21款町債では、地方交付税が確定したことにより臨時財政対策債も確定しましたので、1,931万5,000円の補正をさせていただきました。

このように歳入が確保されたことにより、18款繰入金の財政調整基金繰入金を2億2,493万3,000円減額補正をすることができました。

次に、議案第40号、平成25年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算について説明させていただきます。

この補正予算は、一般会計などそれぞれの会計が、職員の給与減額措置と併せて人事異動等による人件費の調整を行ったことにより、減額補正をさせていただくものでございます。

次に、議案第41号、平成25年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算について説明させていただきます。

この補正も、職員の給与減額措置による減額と併せて人事異動による人件費の調整を行ったことにより、減額補正をさせていただくものでございます。

次に、議案第42号、平成25年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算について説明させていただきます。

この補正は、診療報酬の返還が生じたため返還金を補正させていただくとともに、職員の給与減額措置による人件費の調整により減額補正をさせていただくものでございます。

次に、議案第43号、平成25年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算について説明させていただきます。

この補正予算も、職員の給与減額措置による減額と、人事異動による人件費の調整を行ったことにより減額補正をさせていただくものでございます。

次に、議案第44号、平成25年度潮町介護保険事業特別会計補正予算について説明させていただきます。

この補正は、平成24年度の清算により介護給付費等の返還金が確定したことに伴い、返還金と積立金を補正させていただきますとともに、職員の給与減額措置等による人件費の調整を行ったことにより追加補正をさせていただくものでございます。

次に、議案第45号、平成25年度黒潮町介護サービス事業特別会計、議案第46号、平成25年度黒潮町情報

センター事業特別会計、議案第 47 号、平成 25 年度黒潮町水道事業特別会計の、3 つの特別会計の補正予算について同じ内容でございますので、一括で説明をさせていただきます。

この 3 件の補正も、職員の給与減額措置による減額と併せて、人事異動による人件費の調整を行ったことにより減額補正をさせていただくものでございます。

次に、議案第 48 号、黒潮町過疎地域自立促進計画の変更について説明させていただきます。

現過疎地域自立促進計画は平成 22 年度に策定し、事業の優先順位をつけながら事業を実施させていたいているところでございますが、地震津波対策や新産業創造事業などの新たな事業を加えることが生じことと、事業費や実施年度の見直しが必要となったため、変更計画について高知県と協議を進めてきたところ、その協議が整いましたので、過疎地域自立促進特別措置法第 6 条第 1 項およびその規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上で提案説明を終わりますが、この後、担当課長に補足説明をさせますので、慎重なご審議をよろしくお願い致します。

なお、追加提案と致しまして、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号関係の追認が 13 件、および町道田端線の工事請負契約の締結についての 14 件を提案させていただく予定としておりますので、併せてよろしくお願ひ致します。

議長（山本久夫君）

会計管理者。

会計管理者（濱田 啓君）

おはようございます。

それでは、私の方から議案第 24 号、平成 24 年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第 35 号、平成 24 年度黒潮町情報センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの各会計決算につきまして説明を致します。

それではこれから説明に入りますが、会計の数が 12 会計と多くあります。説明につきましては、各会計とも歳入歳出総括表を基に合計額を読み上げ、主な決算内容についてのみ説明をさせていただきます。ご了承ください。なお、詳細につきましては、歳入歳出事項別明細書での確認をお願い致します。また、前年度との比較につきましては町監査委員意見書に記載されていますので、確認をお願致します。

それでは議案第 24 号、平成 24 年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明を致します。決算書の 1 ページをお開きください。

決算状況です。歳入総額 85 億 5,680 万 2,326 円、歳出総額 82 億 6,976 万 8,354 円、差引残額 2 億 8,703 万 3,972 円となっています。うち、基金への繰入金を 5,000 万円、翌年度への繰越額は 2 億 3,703 万 3,972 円となっています。

次に、歳入の合計です。6 ページ、7 ページをお開きください。

一番下の欄になりますが、調定額 86 億 5,477 万 9,694 円に対しまして、収入済額 85 億 5,680 万 2,326 円、不納欠損額 717 万 1,004 円、収入未済額 9,080 万 6,364 円となっています。

続きましては、主な歳入の状況を説明致します。2 ページにお戻りください。

1 款町税の状況です。各税の調定額および収入済額は記載のとおりです。概況として、たばこ税を除いた町税の状況は調定額、収入済額共に現年度、過年度の全体では前年度より減額となりました。現年度調定額で 1,809 万 4,219 円、また収入済額を見てみると、1,834 万 8,616 円の減額となりました。この主な原因は、24 年度に固定資産の評価替えが行われたことによるものです。

ただし徴収率につきましては、全体で前年度と比べ、わずかですが 0.01 パーセントの増加となっています。また、不納欠損額につきましては 294 万 2,004 円の、前年度と比べ 215 万 3,833 円の増加となっています。なお、不納欠損の内容につきましては、所在不明者や死亡によるもの、時効が成立したもの、いずれも不納欠損事由に該当するものです。

また、収入未済額は総額で 5,173 万 8,018 円。前年度と比べ 372 万 4,000 円余りの減少となっています。

不納欠損額の内訳は、1 項の町民税が 105 万 4,529 円。2 項の固定資産税は 174 万 3,075 円。また、3 項の軽自動車税につきましては 14 万 4,400 円となっています。

次に、2 款地方譲与税については、収入済額 7,411 万 4,101 円、前年度と比べで 494 万 1,000 円余りの減少となっています。減少の主な要因は、自動車重量譲与税です。

次に、10 款の地方交付税については、収入済額 41 億 3,097 万 8,000 円、前年度と比べ 4,496 万 9,000 円の減少となり、2 年連続の減少となっています。これは交付税の算定基準の変更によるものです。

次のページ、4 ページをお開きください。

12 款分担金及び負担金です。調定額 1 億 936 万 1,974 円に対し、収入済額 1 億 283 万 94 円、収入未済額は 653 万 1,880 円となっています。この収入未済額の内容は保育料です。24 年度も引き続き徴収努力を行い、前年度と比べ 80 万円余り減少となりました。

次に、13 款使用料及び手数料について説明をします。

調定額 1 億 3,449 万 6,921 円に対し、収入済額 1 億 93 万 1,456 円となっています。不納欠損額は 422 万 9,000 円。主なものは水産業使用料です。収入未済額は 2,933 万 6,465 円。この収入未済額の主なものは住宅使用料の 2,271 万 4,965 円です。

続きまして、18 款繰入金についてです。収入済額は 1,088 万 3,237 円となっています。主なものは、1 項基金繰入金の 952 万 7,237 円で、地域活性化事業基金です。財源不足を補うための財政調整基金からの繰り入れは、前年度に引き続き行なっていません。

4 ページ、そして次の 6 ページをお開きください。

20 款諸収入です。調定額 1 億 7,139 万 771 円に対しまして、収入済額 1 億 6,821 万 2,326 円。結果、収入未済額は 317 万 8,445 円。収入済額は前年度より 1,000 万円余り増となっています。その主なものは、教育費過年度収入、耐震化事業の補助金によるものです。

5 項雑入の収入未済額の 317 万 8,445 円は学校給食費です。前年度と比べ 57 万円余り増加となっています。

次に、21 款町債ですが、収入済額 12 億 2,523 万 3,000 円となっています。前年度と比べ 3 億 5,637 万 4,000 円、率にして 22.5 パーセントの減少となっています。情報基盤整備事業債の減少によります。

町債の主なものは、臨時財政対策債 2 億 7,523 万 3,000 円、都市整備事業債、さが道の駅などの 1 億 8,800 万、保健体育施設債で給食センター建設の 2 億 80 万となっています。

以上が収入の主なものです。歳入に占める費目の割合は、町税が 9.6 パーセント、地方交付税が 48.3 パーセント、国、県の補助金が 18.1 パーセントとなっています。詳しいことにつきましては、13 ページ以降の歳入事項別明細書をご確認ください。

それでは次に、歳出合計について説明を致します。10 ページ、11 ページをお開きください。

一番下の欄に歳出合計欄があります。予算現額 115 億 4,797 万 8,000 円のところ、支出済額 82 億 6,976 万 8,354 円、翌年度繰越額 29 億 7,644 万 7,000 円、不用額 3 億 176 万 2,646 円となっています。翌年度繰越額につきましては、23 年度は 8 億 8,830 万 3,000 円と比べ、20 億 8,814 万 4,000 円の増加となっています。その原因は、防災関係の事業が主なものです。繰り越す事業は計 22 件となっています。

続きまして、主な歳出の状況を説明します。8ページへお戻りください。

23年度決算との比較で特に増減の大きかったものについて説明します。

まず、2款総務費です。予算現額13億5,108万4,000円のところ、支出済額12億4,918万8,433円となっています。前年度と比べ8億4,141万7,952円の減となっています。その主な原因是、情報基盤整備事業の工事関係の終了によるものです。

次に、3款民生費ですが、支出済額19億5,626万4,822円となっています。前年度と比べ2,329万9,065円の増加となっています。主な原因は、各地区の集会所整備工事によるものです。

次に、4款衛生費です。支出済額5億3,721万8,155円となっています。前年度と比べ3,287万2,695円の増加となっています。内容では、1項保健衛生費、2項清掃費共に増えています。

次に5款労働費ですが、支出済額1億4,384万3,324円となっています。前年度と比べ1,564万3,093円の減少となっています。減少の主なものは、2目労働諸費の雇用対策事業の減によるものです。

次に、6款農林水産業費です。支出済額4億4,410万2,390円となっています。前年度と比べ5,591万2,068円の減少となっています。主なものは、3目漁港漁場整備事業費の減、灘沖防波堤改良工事の完了等によるものです。

次に8款土木費ですが、支出済額8億746万5,763円となっています。前年度と比べ4,072万2,562円の増となっています。

次のページ、10ページをお開きください。

増加の主な要因は、2項2目の道路新設改良費によるものです。

次に9款消防費ですが、支出済額4億3,779万6,626円となっています。前年度と比べ8,427万8,230円の増となっています。主な要因は、避難道の整備によるものです。翌年度繰越額は15億4,080万円と大きくなっています。

次に10款教育費ですが、支出済額12億8,449万1,004円となっています。前年度と比べ1億2,800万3,135円の減となっています。主な要因は、学校校舎改築工事などの完了によります。なお、24年度、大方学校給食センターが完成を致しました。

次に、11款災害復旧費です。支出済額3,755万3,335円となっています。前年度と比べ1,751万679円の減となっています。

次に12款公債費ですが、支出済額12億1,787万3,976円となっています。前年度と比べ1億7,173万5,600円の減となっています。これは起債等の償還額の減によるものです。

続きまして、不用額について説明を致します。11ページの不用額合計欄をご覧ください。

総額で3億176万2,646円、翌年度繰越額29億7,644万7,000円を除いた不用額の比率は全体の3.5パーセント。前年度と比べ3,463万9,339円の減となっています。

不用額につきましては、各款、項の予算執行の過程で、経費の節減や効率的な事業執行によって発生したもの、また、事業未執行の結果などで発生するものです。

不用額の主なものについてご説明致します。8ページ、9ページへお戻りください。

まず、2款総務費です。不用額は7,611万567円となっています。前年度と比べ271万9,952円の増となっています。不用額の主なものは、1項総務管理費での6,718万5,725円です。内容的には、11目情報化推進費で新住基システム委託料の減、また、情報センター事業特別会計への繰出金の減などによります。

次に、3款民生費です。不用額は5,322万4,178円となっています。前年度と比べ627万935円の増となっています。不用額の主なものは、1項社会福祉費の2,365万856円です。また、主なものは地域支え合い体制

事業、また国保直診特別会計への繰出金が当初の見込みを下回ったためです。

2項老人福祉費の1,671万4,632円は、介護保険、後期高齢者医療の特別会計への繰り出しの金額が当初の見込みを下回ったことによります。2項児童福祉費の1,285万7,690円は、児童手当など子どもの人数の減少によるものです。

次に、4款衛生費です。不用額は3,578万7,845円となっています。その主なものは、1項保健衛生費の2,335万4,098円です。予防接種委託料、水道事業会計への繰出金の減によります。2項清掃費の1,243万3,747円については、幡多広域事務組合等への負担金の減によるものです。

次に、5款労働費です。不用額は1,192万6,676円となっています。内容については、緊急雇用対策、ふるさと雇用対策事業の実施した実績によります。

次に、6款農林水産業費です。不用額は2,620万5,610円となっています。その主なものは、1項農業費の1,160万2,965円と、3項水産業費の1,208万1,211円です。農業費は農業集落排水事業特別会計への繰出金の減、水産業費は生産基盤事業の実績、物件等の補償費の減によるものです。

次に、7款商工費です。不用額は293万7,418円となっています。その主なものは、実績による負担金、補助金等の減によるものです。

次に、8款土木費です。不用額は1,762万7,237円となっています。前年度と比べると1,077万6,562円の減となっています。

次のページをお開きください。

不用額の主なものは、5項都市計画費で1,005万5,714円です。町道新設改良など工事の経費削減に努めた結果、また、用地買収単価および面積の減、用地交渉が不調に終わったことによります。

次に、9款消防費です。不用額は1,970万5,374円となっています。その主なものは、ここには記載はありませんが、2目常備消防費で673万4,804円。4目防災費の688万1,850円です。常備消防費は、消防組合、消防本部への負担金の実績によるものです。防災費は木造耐震化改修工事などによるものです。

次に、10款教育費です。不用額は5,036万4,996円となっています。

その主なものは、2項小学校費の1,567万3,660円。3項中学校費の1,549万3,636円。5項保健体育費の1,215万6,214円です。小学校費は学校改築工事費の減。中学校費は大方中学校の空調工事費の減。保健体育費は大方学校給食センター工事費などの減によるものです。

次に、11款災害復旧費です。不用額は677万665円となっています。前年度と比べ1,444万6,321円減少をしています。災害復旧費については、その目的が災害対応のため減額をしていません。

次に、12款公債費です。不用額は18万7,024円となっています。

それでは、予備費充当について説明をさせていただきます。235ページをお開きください。

一番下の欄、13款予備費です。備考欄にありますように、主なものは189万円の2款1項の総務費、総務監理費の庁舎等にかんする工事、380万9,000円の3款1項、民生費社会福祉費の国保特別会計への繰出金です。

以上、主な不用額、予備費充当について説明をさせていただきました。

その他詳しい内容につきましては、歳出事項別明細書および業務報告書により確認をお願致します。

次に、実質収支にかんする調書ですが、236ページをお開きください。

歳入総額85億円5,680万2,326円、歳出総額82億6,976万8,354円、歳入歳出差引額2億8,703万3,972円、歳入歳出差引額のうち、翌年度へ繰り越す財源は1億9,983万5,000円です。

これを歳入歳出差引額から差し引いた実質収支額は8,719万8,972円となっています。このうち、地方自治法第233条の2の規定により、5,000万円を減債基金に積立てをすることとしています。

それでは続きまして、特別会計について説明をさせていただきます。237ページをお開きください。
議案第25号、平成24年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明します。
本事業会計は、住宅新築等に要する資金の貸付事業会計です。新規の貸付事業は終了しており、現在は貸付金の回収のみとなっています。

決算の状況ですが、歳入総額1,065万3,751円、歳出総額810万8,262円、差引残額254万5,489円、翌年度繰越額も254万5,489円となっています。

次のページ、238ページをお開きください。

まず歳入の合計ですが、調定額9,911万2,986円に対して、収入済額1,065万3,751円、収入未済額8,845万9,235円となっています。

歳入の主なものは4款諸収入です。これは貸付金の回収の収入です。

調定額9,712万9,513円に対して、収入済額867万278円、収入未済額は8,845万9,235円となっています。
収入未済額は対前年度と比べ29万1,119円の減少となっています。

次に、歳出の状況について説明します。240ページをお開きください。

歳出の合計は予算現額884万9,000円のところ、支出済額810万8,262円、不用額が74万738円となっています。
主な歳出は、2款公債費ですが、支出済額667万3,882円となっています。公債費につきましては、
前年度と比べ73万9,318円減少しました。不用額につきましては合計で74万738円となっています。

次に、255ページをお開きください。

議案第26号、平成24年度黒潮町宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について説明致します。

歳入総額2,441万7,966円、歳出総額2,441万7,553円、差引残額413円、翌年度繰越額413円となっています。

次に、歳入の状況です。次のページ、256ページをお開きください。

歳入合計で、調定額2,822万2,766円に対しまして、収入済額2,441万7,966円、収入未済額は380万4,800円となっています。
主な歳入は、3款諸収入です。これは貸付者からの返還金です。調定額2,236万800円に対しまして、
収入済額1,855万6,000円となっています。収入未済額は380万4,800円。この収入未済額につきましては前年度と比べ24万9,000円の増加となり、前年度に引き続き増加傾向となっています。引き続き
徵収努力が必要です。

次に、歳出です。258ページをお開きください。

歳出合計は、予算現額2,455万7,000円のところ、支出済額2,441万7,553円、不用額は13万9,447円となっています。

主な歳出は、1項の育英事業費で2,439万5,094円。このうち24年度の奨学資金貸付金は2,436万円です。
貸付者の内訳は、大学生56人、高校生18人の、計74人となっています。

次に、271ページをお開きください。

議案第27号、平成24年度黒潮町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定について説明します。

決算状況です。歳入総額、歳出総額共に同額の16億4,964万9,110円となっています。前年度と比べ6,812万9,208円の減となっています。

274ページをお開きください。

歳出合計は、予算現額16億6,686万5,000円のところ、支出済額16億4,964万9,110円、不用額1,721万5,890円となっています。なお、この不用額の主なものは、共済費、負担金等の減少によるものです。

この特別会計は、水道事業会計を除く各会計に予算計上された、特別職3人、一般職202人の人件費を一括

で処理をしています。この決算額は各会計に計上された人件費が集計されたものとなっています。

次に、285 ページをお開きください

議案第 28 号、平成 24 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明致します。

決算状況は、歳入総額 18 億 5,367 万 943 円、歳出総額 19 億 6,546 万 7,651 円、歳入不足額 1 億 1,179 万 6,708 円。そのために、翌年度より歳入繰上充用金で歳入不足を補いました。

次のページ、286 ページをお開きください。

歳入合計、一番下の欄になります。調定額 19 億 2,350 万 7,524 円に対して、収入済額は 18 億 5,367 万 943 円、不納欠損額 431 万 7,080 円、収入未済額 6,551 万 9,501 円となっています。

次に、主な歳入の状況を説明します。

1 款の国民健康保険税につきましては、調定額 3 億 9,107 万 5,952 円に対して、収入済額 3 億 2,188 万 543 円、前年度と比べ 191 万 9,764 円の減少となっています。

全体の不納欠損額は 431 万 7,080 円となっています。欠損の理由は、所在不明、死亡等によるものです。

また、収入未済額につきましては 6,551 万 9,501 円。前年度と比べ 226 万 7,551 円の減少となりました。国民健康保険の運営に大切な国保税です。なお一層の徴収努力が必要です。

また、9 款の繰入金ですが、収入済額は 1 億 4,629 万 5,403 円となっています。前年度と比べ 2,657 万 137 円の減となっています。この主な理由は、国保財政調整基金からの繰入れ、法定外繰入金がなかったことによるものです。

次に、歳出です。290 ページをお開きください。

歳出合計です。予算現額 20 億 2,923 万 2,000 円のところ、支出済額 19 億 6,546 万 7,651 円、不用額 6,376 万 4,349 円となっています。歳出総額は、前年度と比べ 4,915 万 5,031 円の増加となっています。

続きまして、主な歳出の状況について説明をします。288 ページにお戻りください。

主な歳出は 2 款の保険給付費です。支出済額 12 億 7,723 万 9,437 円となっています。前年度と比べると 663 万 9,162 円の減少となっています。年間の平均受給者数は 4,542 人で 107 人の減少。一人当たりの費用額は、23 年度が 33 万 1,492 円、24 年度は 33 万 4,106 円で、ほぼ同じ額となっています。

不用額の状況につきましては、主なものは 2 款保険給付費で 4,778 万 5,563 円となっています。

次に、331 ページをお開きください。

議案第 29 号、平成 24 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計歳入歳出決算の認定について説明します。

決算状況は、歳入総額 6,838 万 377 円、歳出総額 6,789 万 5,924 円、差引残額は 48 万 4,453 円となっています。

次のページ、332 ページをお開きください。歳入の状況です。

歳入合計で、調定額 6,838 万 377 円に対しまして、収入済額も 6,838 万 377 円、不納欠損額ゼロ円、収入未済額ゼロ円となっています。

歳入の主なものは、1 款の診療収入です。収入済額 3,045 万 6,152 円。前年度とほぼ同じ金額となっています。

5 款繰入金は、一般会計より 2,700 万円の繰り入れをしています。

次に、歳出です。次のページをお開きください。

歳出の合計です。予算現額 7,336 万 2,000 円のところ、支出済額 6,789 万 5,924 円、不用額 546 万 6,076 円となっています。

歳出の主なものは、1 款の総務管理費です。支出済額は 4,486 万 3,497 円となっています。2 款医業費は 2,303

万 2,427 円。この主なものは、薬などの購入費です。

不用額の状況です。合計で 546 万 6,076 円。主なものは、2 款医業費です。

次に、355 ページをお開きください

議案第 30 号、平成 24 年度黒潮町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明します。

決算状況は、歳入総額 16 億 7,795 万 3,235 円、歳出総額 16 億 2,577 万 5,107 円、差引残額 5,217 万 8,128 円となっています。

次のページ、356 ページをお開きください。歳入の状況です。

歳入合計は一番下の欄になります。調定額 16 億 9,216 万 1,672 円、収入済額 16 億 7,795 万 3,235 円、不納欠損額 5,800 円、収入未済額は 1,420 万 2,637 円となっています。

主な歳入の状況は、1 款保険料、調定額 2 億 9,094 万 9,260 円に対しまして、収入済額は 2 億 7,968 万 5,000 円。不納欠損額が 5,600 円、収入未済額が 1,125 万 8,660 円となっています。収入未済額につきましては、前年度と比べ 175 万 1,000 円増加となっています。

7 款の繰入金は、収入済額 2 億 3,671 万 9,216 円となっています。

1 項一般会計の繰入金は法定繰入金です。また、2 項の基金繰入金につきましては、保険料の改正もあり、繰入はありませんでした。

次に、歳出です。次のページ、358 ページをお開きください。

歳出合計で、予算現額 16 億 6,939 万 1,000 円のところ、支出済額 16 億 2,577 万 5,107 円、不用額は 4,361 万 5,893 円となっています。

歳出の主なものは、2 款保険給付費です。支出済額 15 億 4,002 万 1,287 円となっています。これは前年度と比べ、率で 4.2 パーセント、金額で 6,170 万 1,344 円の増加となっています。

24 年度の要介護認定者は、25 年 3 月末現在で 923 人となっています。前年度と比べ 5 人の減となっています。

不用額は 4,361 万 5,893 円となっています。主なものは、2 款保険給付費の 3,789 万 6,713 円です。介護サービス等諸費などの保険給付費が見込みを下回った結果によるものです。

次に、395 ページをお開きください。

議案第 31 号、平成 24 年度黒潮町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明を致します。

本会計は、介護保険の予防給付の対象となる要支援者の介護予防計画を作成し、介護予防サービス等の提供が確保されるように運営をしているものです。

それでは、決算状況について説明します。

歳入総額 1,325 万 3,888 円、歳出総額 1,325 万 3,196 円、差引残額 692 円となっています。

次のページ、396 ページをお開きください。

歳入合計は、調定額 1,325 万 3,888 円に対して収入済額も同額で、収入未済額はありません。

主な歳入は、1 款サービス収入です。収入済額 400 万 7,800 円、前年度と比べ 11 万 3,120 円の減少となっています。1 款のサービス収入につきましては、要支援認定者の利用状況で決まります。利用契約の状況は、認定者数 162 人に対しまして利用契約者 83 人で、利用契約率は 51.2 パーセントとなっています。

次に、歳出です。次のページをお開きください。

歳出合計で、予算現額は 1,469 万 1,000 円のところ、支出済額 1,325 万 3,196 円、不用額は 143 万 7,804 円となっています。

歳出で主なものは、1 款 1 項施設管理費の支出済額 1,325 万 3,196 円です。これは職員の給料等の人件費が

主なものです。

次に、411 ページをお開きください。

議案第 32 号、平成 24 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明致します。

本事業会計につきましては、事業開始より新規加入の促進が課題となっています。24 年度末の加入世帯は 147 戸。24 年度、大きな増加はありませんでしたが、蟠川地区で 2 戸の新規加入がありました。今後も一層の加入促進を図る必要があります。

それでは、決算状況です。歳入総額 3,730 万 3,205 円、歳出総額 3,661 万 8,936 円、差引残額 68 万 4,269 円となっています。

次のページ、412 ページをお開きください。

歳入合計は、調定額 3,730 万 6,825 円に対して、収入済額 3,730 万 3,205 円、収入未済額が 3,620 円となっています。

歳入の主なものは、2 款使用料及び手数料です。調定額 691 万 4,980 円に対して、収入済額 691 万 360 円となっています。収入未済額は 3,620 円です。

また、3 款繰入金は、一般会計からの繰入金が 2,940 万円、前年度と比べ 60 万円の減となっています。

次のページ、414 ページをお開きください。歳出の状況です。

歳出合計は、予算現額 4,033 万 9,000 円のところ、支出済額 3,661 万 8,936 円、不用額は 372 万 64 円となっています。

歳出の主なものは、施設の運転管理費の 1 款農業集落排水費で、支出済額 887 万 7,300 円となっています。ほぼ前年度並みの支出額となっています。

また、2 款公債費は支出済額 2,774 万 1,636 円となっています。

不用額は合計で 372 万 64 円。主なものは、1 款 2 項の農業集落排水施設費の 342 万 7,330 円です。施設の修繕費等が少なくて済んだことによります。

次に、429 ページをお開きください。

議案第 33 号、平成 24 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明します。

本事業会計につきましても、新規加入の促進が課題となっているところです。平成 24 年度の新規加入はありませんでした。こうした状況から、平成 24 年度も一般会計からの繰り入れを行いながらの決算となっています。本事業についても、一層の加入促進を図る必要があります。

それでは、決算状況です。

歳入総額 468 万 4,768 円、歳出総額 464 万 8,017 円、差引残額 3 万 6,751 円となっています。

次のページ、430 ページをお開きください。歳入の状況です。

歳入合計は、調定額 468 万 4,768 円に対しまして、収入済額 468 万 4,768 円で、収入未済額はありません。

歳入の主なものは、2 款使用料及び手数料で、収入済額 76 万 6,320 円となっています。また、3 款の繰入金につきましては一般会計からの繰入金で、収入済額 385 万円となっています。前年度より 5 万円増えています。

次のページ、432 ページをお開きください。歳出の状況です。

歳出合計は、予算現額 545 万 4,000 円のところ、支出済額 464 万 8,017 円、不用額は 80 万 5,983 円となっています。

歳出の主なものは施設の運転管理費で、1 款 1 項の事業費です。支出済額 132 万 9,611 円。ほぼ前年度並みの支出となっています。

また、2 款公債費は支出済額 331 万 8,406 円で、前年度と同じ金額となっています。

447 ページをお開きください。

議案第 34 号、平成 24 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明を致します。

本事業会計は、平成 20 年度から始まった 75 歳以上の方々の医療保険を運営するものです。

それでは、決算につきまして説明します。

まず、歳入総額 1 億 7,823 万 5,517 円、歳出総額も 1 億 7,823 万 5,517 円で、差引残額ゼロ円となっていきます。

次のページ、448 ページをお開きください。

歳入合計で調定額 1 億 7,823 万 5,517 円に対しまして、収入済額も 1 億 7,823 万 5,517 円。収入未済額はありません。

続きまして、歳入の主なものは、1 款の後期高齢者医療保険料です。調定額 1 億 719 万 7,435 円に対して収入済額も同額となり、収入未済額はありません。

また、4 款繰入金につきましては、事務費にかかる費用や保険料軽減措置を行なった保険料について、一般会計から繰入れるもので、収入済額は 7,028 万 8,125 円、前年度と比べ 93 万 9,128 円の増となっていきます。

次に、歳出の状況です。次のページ、450 ページをお開きください。

歳出合計で、予算現額 1 億 8,228 万 9,000 円のところ、支出済額は 1 億 7,823 万 5,517 円、不用額は 405 万 3,483 円となっています。

歳出の主なものは 1 款総務費で、支出済額 885 万 2,439 円となっています。職員給与費ならびに事務費です。

また、2 款後期高齢者医療広域連合納付金ですが、これは、後期高齢者医療広域連合が行なう医療給付の財源となる納付金です。支出済額 1 億 6,938 万 273 円。前年度と比べ、金額で 1,855 万 6,585 円の増となっています。

不用額の主なものは、2 款後期高齢者医療広域連合納付金の 219 万 7,727 円です。これは医療費等の実績によるものです。

次に、469 ページをお開きください。

議案第 35 号、平成 24 年度黒潮町情報センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明を致します。

それでは、決算状況です。

歳入総額 1 億 3,285 万 4,410 円、歳出総額 1 億 3,253 万 9,634 円、差引残額 31 万 4,776 円となっています。

次のページ、470 ページをお開きください。歳入の状況です。

歳入合計は、調定額 1 億 3,430 万 7,810 円に対して、収入済額 1 億 3,285 万 4,410 円、収入未済額は 145 万 3,400 円となっています。

歳入の主なものは、1 款の使用料及び手数料です。収入済額は 7,499 万 238 円となっています。また、3 款の繰入金につきましては、一般会計からの繰入金 2,750 万と、基金からの繰入金 2,858 万 1,000 円、合計 5,608 万 1,000 円となっています。収入未済額の 145 万 3,400 円は、前年度と比べ 63 万 9,900 円の減となっています。今後も徴収努力が必要です。

次のページ、472 ページをお開きください。歳出の状況です。

歳出合計は、予算現額 1 億 4,142 万 1,000 円のところ、支出済額 1 億 3,253 万 9,634 円、不用額は 888 万 1,366 円となっています。

主な歳出は、1 款の総務費です。支出済額 7,083 万 8,390 円となっています。

また、2款事業費は支出済額4,468万5,834円となっています。

不用額888万1,366円につきましては、2款1項情報通信事業が主なものです。

情報センター事業の加入状況は、25年3月末現在、告知端末が4,877世帯で94パーセント、ケーブルテレビが2,045世帯で39.4パーセント、インターネット加入が1,062世帯で20.5パーセントとなっています。

以上が、各会計の決算状況です。489ページ以降は財産にかんする調書となっています。この財産にかんする調書につきましてはご確認をお願い致します。

以上、給与特別会計を除きました11会計の歳出決算額の総額は123億2,672万8,151円となっています。

これで、議案第24号から議案第35号までの各会計の決算についての説明を終わります。長時間、ありがとうございました。

議長（山本久夫君）

ここまで説明で、決算審査対象となる、議案第24号、平成24年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第35号、平成24年度黒潮町情報センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの12の会計の決算の認定についての説明が終わりました。

ここで、金子代表監査委員から水道事業特別会計を除く決算審査結果の報告をしていただきます。

金子代表監査委員。

代表監査委員（金子良一君）

おはようございます。

それでは、平成24年度一般会計、特別会計決算審査報告をさせていただきます。

審査の概要。審査の対象は、平成24年度一般会計および特別会計。ただし、水道事業特別会計は除きます。

審査の期間。平成25年7月19日より7月22日まで。

審査の方法。地方自治法233条第2項の規定によって、審査に付されました関係書類ならびに諸帳簿、証拠書類等について点検、照合するとともに、必要に応じて関係課長および担当者の意見を求め、今まで行いました検査、調査の結果を踏まえまして慎重に監査致しました。

審査の結果。

1、審査に付されました予算現額、調定額、収入済額、支出済額、不用額等については誤りはなく、財務にかんする事務の執行は適正なものと認めます。

2、財務にかんする調書および条例によって審査に付されました各基金につきましては、その運用につきましては適正なものと認めます。

なお、審査の経過あるいは所見につきましては、お手元にお配りしました意見書のとおりでございますが、主立ったものにつきましてご説明申し上げます。

まず、報告書の5ページ、決算の規模でございます。

平成24年度の一般会計、特別会計の歳入総額は125億5,821万386円、歳出は123億2,672万8,151円であり、歳入歳出とも前年度より、歳入で6.6パーセント、歳出で6.8パーセント減額の決算となっております。

各会計の予算の執行の状況について申し上げます。

予算の執行につきましては、一般会計の歳入が99パーセント、歳出が71.6パーセントであります。特別会計につきましては、住宅資金貸付事業等の歳入を除きましてすべて85パーセント以上であり、適正に運営されております。

一般会計、特別会計の収入未済でございますが、2億6,424万9,557円で、前年よりは1,116万1,076円少なくなっております。

また不能欠損につきましては、本年は従来の不良債務を整理したため、一般会計と特別会計を合わせまして1,149万3,884円となっております。

これらはいざれも、先ほど申し上げましたように不納欠損の事由に基づくものであり、適正なものであると認めました。

続きまして、一般会計の状況について申し上げます。

一般会計の收支につきまして、意見書の6ページにあるとおり歳入総額が85億5,680万2,326円であり、歳出は82億6,976万8,354円であります。いざれに致しましても、歳入は前年対比10.6パーセント、歳出は11.4パーセント減額となっております。

財務の運用について申し上げます。

財務の運用につきましては、財政力指数は昨年同様2割程度でございまして、非常に弾力性に乏しく、経常収支につきましても89.2パーセントであり、非常に財政の硬直化がうかがわれます。

その他の経営指標につきましては、健全化法で定められました判断基準をすべて満たしており、健全な財政であると認めました。

続きまして、歳入について申し上げます。

歳入の執行率は99パーセントであり、非常に高く順調に進行しています。ただ、人口の減少等により地方税が減少し、自主財源は16.9パーセントと非常に低く、依然として依存財源による決算となっております。

一般会計の収入未済でございますが、総括で申し上げましたように年々少なくはなっておりますが、不能欠損が717万1,004円、これが大きく回収の減少に影響しております。そのため実質的な回収はあまり進んでいない。努力にもかかわらず、回収は実績が進んでいないようにうかがわれます。

なお、この傾向は使用料、手数料にあります。使用料、手数料の不能欠損は422万9,000円あります。自主財源の不足の折から、一層の債権管理の徹底を求めます。

続きまして、歳出について申し上げます。

歳出につきましては、意見書の5ページにあるとおり歳出総額は82億6,976万8,354円であり、予算の執行は71.6パーセントと非常に低い数値となっております。これは25パーセントに相当する29億7,644万7,000円が、25年度に事業が繰り越されたためであります。

また、不用額につきましては3億1,762万646円で、不用率は2.6パーセントであり、適正に運用されております。

歳出の構成を行政目的別に挙げますと、総務費が15パーセント、民生費が24パーセント、合わせて39パーセント。約40パーセント近いものがこの2つの行政目的に使われており、これが本決算の特徴かと思います。

続きまして、性質別、要素別に見ますというと、経常経費的構成が非常に高くなっています。その代わりに投資的経費やその他の経費が、その比率が低くなっています。ただ、ここで考えなければならないのは、経費的経費であったところのコスト的経費となる物件費が年々上昇しております。合理化等によりまして人件費を抑えて年々少なくなっていますけれども、物件費の上昇というのは、何か物に対するマネージメントの欠如がうかがわれます。特に本年度の決算書の傾向としまして、移転コストでありますところの特別会計の繰出金が年々増加しております。ますます、これらのコストに対する管理を強く求めます。

不用額につきましては、先ほど申し上げましたように2.6パーセントで予算は適正に執行されておりますが、まだ労働費や災害復旧費は7パーセントも超えております。災害復旧費は予測が困難でやむを得ないとしましても、労働費などの不用額が多いのは、何か政策の計画性に欠如されているんじゃないのか、こういうことがう

かがわれます。

続きまして、特別会計について申します。

特別会計につきましては、指摘事業だけ申し上げさせていただきます。

まず、住宅新築貸付事業特別会計でございますが、住宅新築資金の現在の貸付残高は9,914万4,000円あります。これに対して、国からの起債額、借入金は2,172万3,000円で、差し引き7,742万2,000円が一般会計で立て替えております。なお、滞納の固定化された金額が7,661万7,000円ありますので、ちょうど建て替えた分が固定化し、塩漬けの状態になっております。国からの借入金は平成28年度に完済します。現在の状態の回収状態で進むならば、この7,700万がそのまま塩漬けになる可能性があります。この後4年間のうちに計画を立てて、できるだけ少なくするよう努力をお願いするものであります。

次に、宮川奨学資金貸付金について申し上げます。

近年、需要は年々高まっておりますが、平成24年度、大学と専門学生で5.1パーセント、高校生で14.3パーセントと減少となっております。貸付金は減少しておりますが、しかし昨今の景気の不況からか、収入未済額が年々増加の傾向にあります。事業を円滑にするために、できるだけこれらの債権管理を徹底すべきではないかと思います。

続きまして、国民健康保険事業でございます。

これは平成20年度から医療費が増加になりました、年々赤字であり、基金の取り崩しや一般財源の繰り入れ等で補てんしてまいりましたが、昨年から財源が不足し、昨年度の赤字は3,531万5,000円でしたが、今年はそのまま移行したために欠損額、赤字額が1億1,179万6,000円となっております。まさに、この国民健康保険事業運営の危機に直面しているではないかと考えられます。国民健康保険の健全性を確保するため、中長期的な、抜本的な財政確保の計画が必要ではないかなど考えられます。

次に、国民健康保険直営事業でございます。

この事業につきましては、平成23年度から医師が変更し、委託事業から直営事業に移行しております。この関係か事業収入が昨年から3分の1に激減し、運営につきましては一般会計の財源によらねばならなくなっています。平成24年度もこの傾向が続いている、早急に地域医療の堅持と運営を図るため、今後とも抜本的な計画をお願いしたいものであります。

続きまして介護保険事業、あるいは介護サービス事業を申し上げます。

介護保険につきましては年々増加しております。前年対比109パーセント、保険料は135.9パーセント増加しております。これに伴いまして、保険料の未済額も前年より18パーセントも増加しております。これらの事業を円滑にするために、できるだけ住民の公平性を保つためにも、債権管理を徹底すべきではないかと思います。

また介護サービス事業は、サービスの利用率が51.8パーセント伸びております。後期高齢化社会を迎えまして、ますます事業利用料は伸びるものと思いますけれども、この事業の利用の厳しい事業の運営の在り方から、利用する方に対して担当者は非常に苦労しているように聞き及んでおります。英知を結集して、ニーズに対応した利用率の向上を図っていただきたいと思います。

続きまして農業集落、漁業集落の排水事業について申し上げます。

これにつきましては、昨年も申し上げましたように加入率が非常に低く、しかも、昨今の過疎状態から減少傾向にあります。加入率の促進には努力はしておりますが、その実効性はなく、進んでいない状態であります。せめて一般会計の繰入金が公債費の範囲内で収まるよう、ご努力をお願いしたいものであります。

続きまして、後期高齢者医療事業でございます。

この事業につきましても新しい事業でございますが、前年対比 109.4 パーセントと伸びております。20 年度より制度化したものでありましたけれども、保険の収入未済額は前年度 56 万 7,000 円がありましたがすべて解消され、現在は皆無となり、順調に運営されております。

最後に、情報センター事業でございます。

この事業は 23 年度より開始された事業であります、事業目的でありますところの告知サービスの加入率は 91.9 パーセントと、ほとんど全町に行き渡りました。情報基盤整備は完全に整ったと思われます。

しかし、使用料を原資として運営をすることを目的としたこの事業でありますけれども、テレビの放送等の利用率が低く、いわゆる 47 パーセントと進行しておらず、このために大きな資金不足となり、一般会計の繰入金で賄っております。早急に加入者の増加に努力されまして、適正な運営を図られるようお願いしたいものであります。

なお、こういう状態でありながら、使用料の収入未済が 145 万 6,000 円でござります。一般会計の繰入金で運営をしなければならない状況にありながら、このような不良未済がなきよう管理運営を望むものであります。

以上のとおり、非常に本町の財政は厳しい財政の中にありながら、経営指標では健全財政を守っております。しかし、経営指標は財政の特性から単年度の収支を基に見たものであって、将来的には不透明なものがあります。年々財政需要は増加しており、ましてや南海地震や庁舎の建築等、近々な事業が山積しております。一層の計画性を持って、経済性、効率性、有効性の三原則に沿った財政運用をお願い申し上げまして、監査の報告に代えさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（山本久夫君）

これで水道事業特別会計を除く決算審査結果の報告を終わります。

引き続き、議案第 36 号、平成 24 年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定についての説明を求めます。

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

それでは議案第 36 号、平成 24 年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定についてご説明をさせていただきます。

決算書の目次をお開きください。

1 ページに平成 24 年度黒潮町水道事業決算報告書、12 ページには平成 24 年度黒潮町水道事業報告書とあります、決算報告書と事業報告書に分けていますので、まず事業報告書からご説明をさせていただきます。

12 ページをお開きください。

ここには平成 24 年度黒潮町水道事業報告書と致しまして、1、概要、(1)に総括事項を記載しておりますので、読み上げましてご説明をさせていただきます。なお、この概要をまとめたものが 14 ページの(1)、業務の概要ですので、そちらの数値も併せてご覧いただきたいと存じます。

12 ページの①、利用状況についてですが。

平成 24 年度における年間配水量は 186 万 4,486 立米で対前年度比 1.7 パーセントの減少、年間給水量は 150 万 6,504 立米で対前年度比 2.1 パーセントの減少となりました。また、継続的な配水管の老朽管布設替工事などの漏水対策を実施しておりますが、有効率は 80.8 パーセントと前年度比 0.3 パーセントの減となりました。

今後も計画的に配水管の老朽管布設替工事を行いまして漏水防止に努めるとともに、漏水箇所の迅速な修繕を図ってまいりたいと存じます。

次に②、経営収支の状況でございます。

当年度の決算状況は、営業利益 1 億 8,155 万 1,361 円で対前年度比 1.3 パーセントの減額、営業外収益 72 万 474 円で対前年度比 68.3 パーセントの減額です。この要因としましては、昨年度は定期預金の利息が満期になりました多くなっておりました。

他会計からの繰入金は 705 万 7,052 円で対前年度比 13.5 パーセントの減額、合計の事業収益は 1 億 8,932 万 8,887 円で対前年度比 2.6 パーセントの減収となりました。

次に、営業費用は 1 億 5,245 万 1,031 円で対前年度比 0.7 パーセントの減額、営業外費用は 3,583 万 9,318 円で対前年度比 1.5 パーセントの増額、合計事業費用は 1 億 8,829 万 349 円で対前年度比 0.3 パーセントの減額となりました。

事業収益は減少しているものの、事業費用の節減を図ったことによりまして、損益計算におきましては 103 万 8,538 万円の純利益を生じております。なお、この損益計算書につきましては 4、5 ページに記載しておりますので、ご確認をお願いします。

次に、③の建設改良事業の状況でございます。

総括的なことはそちらに記載をしておりますが、主な事業は配水管の更新や布設替工事および移設工事でございます。なお、工事内容につきましては 18 ページから 19 ページにかけて記載しておりますので、ご確認をお願いします。

次に、20 ページをお開きください。

ここには会計の状況を表しております。

下段の（3）に 24 年度末の企業債残高を記載しております。この表から、期首残高は 15 億 957 万 632 円、当年度借入金が 6,390 万円、当年度の償還金が 8,867 万 6,974 円で、25 年の 3 月期末の企業債残高は 14 億 8,479 万 3,658 円になります。

続きまして、決算報告書のご説明を致します。お手数をお掛けしますが、1、2 ページをお開きください。

1 ページの決算報告書、（1）の収益的収入及び支出につきましては水道料金等の事業収入で、施設の運転や維持管理など日々の事業運営のための経費を掲げておりまして、予算上では 3 条予算として整理されているものでございます。

まず収入では、予算額の合計 1 億 9,986 万 6,000 円に対しまして 1 億 9,839 万 528 円で、予算額に比べ 147 万 5,472 円の減少でしたが、支出では予算額の合計 1 億 9,986 万 6,000 円に対しまして 1 億 9,509 万 3,258 円で、不用額が 477 万 2,742 円となりました。

3 ページには（2）、資本的収入及び支出の決算状況を表しております。この収支決算では 3 ページの下段の欄外に記載していますが、資本的収入額 9,887 万 7,840 円が資本的支出額 1 億 6,991 万 1,224 円に対する不足額 7,103 万 3,384 円につきましては、当年度分、消費税分および地方消費税、資本的収支調整額の 220 万 888 円、および過年度分損益勘定留保資金 6,883 万 2,496 円でそれぞれ補てんを致しました。

また、翌年度への繰越額としましては 1 億 5,150 万円となっております。これは鈴、熊野浦地区の簡易水道再編推進事業の経費でございます。

次に、4 ページから 5 ページの損益計算書につきましては企業の一定期間における経営成績を表すものでございまして、先ほど、12 ページの②の経営収支の状況でご説明したとおりでございます。

なお、この明細は 23 ページからの収益費用明細書に記載しておりますので、ご確認をお願いします。

次に、6 ページをお開きください。

ここには貸借対照表、バランスシートを記載しておりますのでご説明を致します。

これは一定時点における企業の財政状況を明らかにするために作成するものでございまして、平成 25 年の 3 月 31 日時点の財政状況を表しております。

6 ページの資産の部で、1、固定資産では縦に 3 列数字が並んでおりますが、中央の数字が帳簿の価格でございまして、右側の最下段の数字がこの帳簿価格の合計でございます。33 億 6,281 万 2,732 円でございます。

7 ページの 2 の流動資産の合計につきましては、4 億 5,290 万 2,380 円でございます。なお、流動資産のカッコ 2 の未収金につきましては 7,183 万 6,090 円で、対前年比は額にしまして 1,334 万 8,136 円の減少となりまして、率では 15.6 パーセントの減額となります。

未収金のうち、水道料金につきましては 1,506 万 6,531 円で、対前年比としましては 373 万 7,365 円の減となりました。この主な要因と致しましては、よこはま水産の水道料金 290 万 5,520 円を不能欠損としたことによるものでございます。

資産の合計としましては、38 億 1,571 万 5,112 円となります。

その次の、負債および資本につきましては、これまでの資産がどのような形で調達をされたかを表しているもので、負債の部では 5,529 万 9,072 円、資本の部では 9 ページの資本合計が 37 億 6,041 万 6,040 円となりますので負債資本合計は 38 億 1,571 万 5,112 円となりまして、7 ページの資産合計の金額と合致していますので、バランスが取れているということになります。

次に、10 ページにはただ今ご説明しました剰余金の計算書を、そして 11 ページには剰余金の処分計算書を添付しておりますので、ご確認をお願いします。次年度への繰越利益剰余金につきましては 1,110 万 8,623 円になります。

それでは最後に、これまでにご説明しました所を省きまして、29 ページをお開きください。

この 29 ページから 32 ページには企業債の明細書ということで、上水と簡水、それぞれ借入先と借入額、そして未償還残高等を明記しております。

32 ページの未償還残高の総合計 14 億 8,479 万 3,658 円は、8 ページの貸借対照表の借入資本金合計と合致しておりますのでご確認をお願い致します。

そして最後、33 ページには固定資産の明細書を添付しております。この表の右下の額の年度末償却未済額の合計 33 億 6,281 万 2,732 円は、6 ページの貸借対照表の有形固定資産合計額、いわゆる帳簿価格と合致しておりますので、それぞれご確認をお願い致します。

以上、平成 24 年度の黒潮町水道事業特別会計決算書のご説明をさせていただきました。ご審査をよろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

議案第 36 号、平成 24 年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定についての説明が終わりました。

ここで、金子代表監査委員から水道事業特別会計決算の審査結果を報告していただきます。

金子代表監査委員。

代表監査委員（金子良一君）

それでは、平成 24 年度黒潮町水道事業特別会計の決算審査の報告を致します。

審査の概要。審査の対象は、平成 24 年度黒潮町水道事業特別会計でございます。

審査の期間。平成 25 年 7 月 19 日から 7 月 23 日までの間。

審査の方法。審査に付された決算報告書、事業報告書、付属書類が事業の営業の成績および財政の状態が適正に記されているか否か、会計の処理は地方公営企業法その他の関係法令の定めるところにより正しく記載されているか否かにつきまして、経営の原則にのっとりまして審査致しました。

また計数につきましては、関係諸帳簿、証拠書類等を照合するとともに、担当者から内容について説明を求めました。

審査の結果。審査に付された決算報告書、財務諸表および付属書類は、地方公営企業法および関係法令に基づき作成され、その計数については関係諸帳簿を証拠書類に符合し、本年度の営業成績および財政の状態を適正に記されているものと認めました。

なお、審査の概要および所見につきましてはお手元にお配りしました意見書のとおりでございますが、主だったものにつきましてご説明申し上げます。

まず、3ページの事業の概要でございますが、黒潮町の水道事業は平成21年度に普及率99パーセント弱に到達しまして、全町にわたり普及しています。しかし、昨今の少子高齢化から事業量が減少傾向にあり、24年度の給水量は150万6,504立米となり、前年対比97.9パーセントに落ちております。このため給水料金も前年より1.3パーセント減少し、有水率は年々向上はしておりますけども、今年は80.8パーセントと昨年よりやや悪化しております。

また、一世帯別の給水数量を見ますというと、一家庭当たり265立米の水が供給されておりますが、昨年より幾分か減少傾向にあります。これを事業別に分けて見ますと、上水道の業種給水量は99万474立米で前年対比94.8パーセントと、上水道の加入者数が減少傾向にあります。これは過疎化現象による人口の減少だろうと思います。

また、上水道の有水率は82.4パーセントとなり、漏水は17.6パーセントと、非常に改善しながら向上しております。

また、上水道の一世帯の給水量は258立米であります。これに対しまして、一世帯当たりの設備費は38万1,386円となっております。また、上水道と1立米当たりの給水収益は119円、原価は115円で、4円の利益を1立米当たり生んでおります。

続きまして、簡易水道を申し上げます。

簡易水道の給水量は51万6,030万立米で、前年対比100.6パーセントと増加しております。有水率は78パーセントと低く、漏水が22パーセントもあります。

一世帯当たりの給水量は279立米で、一世帯当たりに対する設備費は102万2,351円。すなわち、上水道の約3倍の施設費になっております。これはまあ、簡易水道の当然のことと考えられます。

1立米当たりの給水収益は、簡易水道の場合は121円、原価は145円と、大きく欠損となっております。

続きまして、予算について申し上げます。

予算の執行は、収益が予定額1億9,988万6,000円に対して決算額1億9,831万9,000円で、達成率は99.3パーセントであります。また営業支出は、予算額1億9,986万6,000円に対して決算額1億509万3,000円となり、執行率は97.6パーセントとなり、収益的収支の執行状況は適正であります。

続きまして資本的収支の状況でございますが、資本的収入は予算の実行率は39.5パーセント、資本の執行率は52.6パーセントと、極端に低くなっております。この主な原因は、事業の主立った1億5,150万円の事業が、来年度、25年度へ繰り越した関係にあるのであります。

その他、地方公営企業法施行令第17条に規定されました、予算にかんする各事項につきましてはいずれも適正に処理されており、指摘事項はありませんでした。

営業の成績について申し上げます。

営業収益は1億8,155万1,000円で、前年対比1.3パーセント減少しております。この要因は先ほど申し上げましたように、人口が2パーセント減少したことによります。

この給水収益や営業の減少が影響して、利益は減少の傾向にあります。営業費用は1億5,245万1,000円であり、前年対比0.7パーセント費用は減少した欠損になっております。しかし、この営業費用の減少の主な原因は減価償却の減少によるものでありますと、実際の直接経費でありますところの原水費および浄水費、配水および給水費は年々増加しております。こうした関係から、営業利益は前年対比4.5パーセント減少しており、また、営業外収益も25.4パーセントと大きく減少しております。これに伴って、純利益も前年度より18.6減少し、また減価償却も減少しておるため、公債費返済の財源となるところの減価償却前の利益が前年度より12.1パーセントと落ち込んでおります。

営業収益がこのように少なくなっているにもかかわらず、先ほど申し上げましたように営業直接費でありますところの原水費および浄水費を、また配水および給水費の前年対比2.2パーセント、あるいは2.3パーセントと大きく膨らんでおります。今後、より一層の安定的な持続的経営を図るため、利益を確保するため、適正な原価管理の強化が求められております。

財務について申し上げます。

財務の健全化につきましては、剰余金の処分等によりまして前年度も560万減債積立金に積み立て、財政の健全化を確保しております。

この本決算書で財政の健全性を見ますというと、自己資本比率は59.6パーセントと非常に高くなっています。しかし、これは会計の欠陥と言ったら大変失礼になりますけれど、問題がありますと、来年度から新しい新会計に変わります。恐らく、貸借対照表を主体としまして勘定科目等、それから価値そのものの見方も変わってきます。決算書の様式も変わってきます。

来年度から始まる決算書で計算をしてみますというと、現在、本町の事業の自己資本率は20.2パーセント、将来負担比率は49.9パーセントとなっています。まあ、将来負担50パーセント近いものでございますけれども、私の思いますところの設備の老朽化比率と比べてみると均衡が取れており、健全性は確保されていると認めます。

その他の比率につきましても、非常に経営比率は高率であり健全性は保っておりますが、先ほど言いましたように去年からの財源不足によりまして約1,800万くらい健全財政を侵食し、やや悪化の傾向にあります。

以上の状態を見まして、意見として5つの点を挙げまして監査の報告にしたいと思います。

まず第1点は、先ほどから申し上げますように資産管理の状態でございます。この決算書で見ますと、老朽比率は37.9パーセントで非常に新しい感じが受けられます。しかし、来年から始まりますところの、先ほど言いました新しい会計で計算しますというと44.2パーセントになります。特に上水道は、いわゆる配管等の改善を行っておりますけれども、それでも約50パーセント近くになり、ましてや建物、機械は、建物が80パーセント、機械が89パーセントになって、既に老朽化が100パーセント近くになっております。これから見ましても、耐用年数を超えたものが100件近くあります。特に上水道が、すべての施設の更新期を迎えております。計画的な更新計画を立てる必要があるではないかと考えられます。

続きまして、経営効率を図るために有水率の向上であります。先ほど申し上げましたように有水率は向上しておりますけれども、まだ約81パーセントでございますが、漏水がこのため19パーセントあります。漏水の19パーセントというものは、数量にしますと35万7,982立米になります。これを昨年度の原価を計算しますと、金額にしまして4,475万円となり、何と1,400世帯の年間の使用料に値します。早急、漏水率の防止に努めていただきたいと思います。特に、80パーセント以下になる簡易水道で特別の所が2カ所、3カ所ありますけれども、そういう所を重点的に改善を進めていっていただきたいと思います。

続きまして、収入未済でございます。給水率の収入未済は373万7,000円でございます。前年対比19.9パ

一セント減少はしておりますけれども、このうちの 276 万 7,000 円は不良債権でございまして、不納欠損に処理をしたものであり、実質的な回収は進んでいない状態にあります。給水率が低くなるということは、当然、収入未済も低くならなきやならないわけでございます。この収入未済が逆になるということは増加していることになり、事業の成果に大きく影響を及ぼします。一層の回収努力を求めるところであります。

4 番目が、公債費の財源確保でございます。先ほど言いましたように、減価償却も利益が減ってきますと昨年から公債費返還への財源が足りなくなっております。ちなみに本年のを申し上げてみますというと、償還金は 8,867 万 6,000 円返しております。これに対しまして償却前の利益は 7,044 万 8,000 円となり、差し引き 1,822 万 8,000 円が財源不足となっております。これが、先ほど申しましたように健全なる財政を侵食しております。これがこのまま続きますというと、健全財政が悪化することが懸念されます。

最後に、先ほど申し上げましたように来年度から、今年の予算編成からでございますけれども、会計システムが大きく変わります。水道事業の場合は特別に決算書が分かりづらい、また評価の仕方がしにくい状況にありました。これを住民の説明責任を果たすために、分かりやすく、正しい会計に変化されるわけでございます。この会計の移行の時期に当たりまして、先ほどから申し上げます資産関係の不透明なところを整理されまして、適正な方法で新しい会計に移行されることを望みます。

今申し上げましたように、水道事業というのは人口減少とともに事業が右肩下がりとなって、収益が減少しております。事業量が減少するということは施設の不効率化を生み、経費が増大をしております。すなわち収益減、費用増大の悪循環が起こりつつあります。また今後、老朽施設の更新や耐震等について費用増大は予想されます。こういうことを考えますというと、持続的経営、自主的経営を維持するために、一層の経営革新を図りながら経営管理に努めていただきたいと思いまして、審査の報告に代えさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（山本久夫君）

これで水道事業特別会計の決算審査結果の報告を終わります。

これで会計管理者の発言を終わります。

この際、14 時まで休憩します。

休 憩 12 時 35 分

再 開 14 時 00 分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

提案理由の説明を続けます。

引き続き、議案第 37 号、黒潮町職員の給与の臨時特例に関する条例の制定についてから、議案第 48 号、黒潮町過疎地域自立促進計画の変更についてまでの提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（武政 登君）

それでは、私の方から議案第 37 号、黒潮町職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について、町長の補足説明を行います。

議案書は 18 ページおよび 19 ページをお開きください。

第 1 条は趣旨説明でございまして、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与減額の支給措置を踏まえて、平成 25 年 10 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの特例期間における職員の給料の支給額を減ずるため、黒潮町一般職の職員の給与に関する条例等特例を定めると規定したものでござ

います。

第2条は給与条例の特例を定めたものでございまして、第1項では黒潮町一般職の職員の職務の級別に、各号で減額率を表してございます。

これから、級別に減額率と平均減額率、および人数等を申し上げます。

まず、2級以下の職員でございます。減額率は2.3パーセント、平均削減額は4,355円、人数は28名でございます。

次に、3級の職員です。減額率は4.3パーセント、平均削減額が1万1,938円、人数は60名でございます。

次に、4級および5級の職員の削減率は5.3パーセントで、平均の削減額が1万9,607円でございます。人数は98人でございます。

そして6級の職員。平均の削減率が6.3パーセント、平均の削減額が2万5,773円、対象者14名でございます。

それぞれの給料月額に乗じて得た額を減ずると定めたものでございます。

第3条では、企業会計の職員も一般職の職員と同様、第2条の特例措置を施す旨を定めたものでございます。

第4条では、この条例の規定によって減ずる額の端数調整を定めてございます。

以上でございます。

引き続きまして、議案第38号、黒潮町過疎地域自立促進事業基金の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

議案書の20ページ、および21ページをお開きください。新旧対照表では12ページ、一番最後になろうかと思いますが、そこをご参照くださいませ。

この議案は、現在、黒潮町が独自で義務教育期間中における医療費の無料化に取り組んでございまして、その財源については過疎債で対応しているところでございます。医療費は年によって著しく変動するために、過疎債の充当も不安定になってまいります。そのため過疎債を一度基金に積み立ておいて、後年度の実績に応じて充当できるよう、新たに黒潮町過疎地域自立促進事業基金条例の第5条に3号を追加致しまして義務教育期間の医療費無料に関する事業を追加し、黒潮町過疎地域自立促進計画の事業を達成するため条例の一部の改正を行うものでございます。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田壯君）

それでは、続きまして議案第39号、平成25年度黒潮町一般会計補正予算につきまして補足説明をさせていただきます。

補足説明に入るまでに、私の方からも、このたびの地方自治法第96条第1項8号に該当する事象について、議会の議決に付すべきにもかかわらずその行為を失念していたことに対しまして、議会議員の皆さん、ならびに住民の皆さんに深くおわびを申し上げるところでございます。また大変申し訳ありませんでした。

今後はこのようなことがないように、職員にコンプライアンスの周知徹底を図るとともに事務改善に努めてまいる所存でございます。どうぞよろしくお願いします。

それでは説明をさせていただきます。

議案書は22ページになりますが、予算書に基づいて説明をさせていただきますので、補正予算書第2号の1ページをお開きください。

この補正は、既決の予算に歳入歳出それぞれ 1 億 1,020 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 93 億 7,047 万 7,000 円とするものでございます。

また、第 2 条で地方債の補正をし、変更後の限度額を 17 億 7,641 万 5,000 円とするものでございます。

予算概要につきましては、冒頭、町長の提案説明もありましたように新産業創造事業の推進を中心に、地区からの要望、施設の改修など必要な経費を計上するとともに、職員の給与減額措置に伴う人件費の減額調整が主なものとなっております。

少し余談になりますけれども、今回、職員の給与減額措置を条例で提案させていただいておりますけれども、職員にはですね、このたび商品券の購入を自主的にしていただきまして、地域の活性化にも取り組んでいただいているということをご報告させていただきたいと思います。

それでは、まず歳出の事項別明細書から説明させていただきますので 17 ページをご覧ください。

今回は 1 節、2 節、3 節、4 節の人件費関係は概要でも説明させていただいたとおり、職員の給料減額措置に伴うものと、4 月の職員の人事異動に伴う人件費の調整をしたことによるものでございますので、説明は省略させていただきます。ご了承ください。

まず、2 款総務費でございます。4,559 万 7,000 円補正し、14 億 6,639 万 2,000 円とするものです。増額の主なものは、過疎地域自立促進事業基金への積み立て、内部情報システムの構築などとなっております。

続いて、主な項目を申し上げます。

1 項 1 目、一般管理費でございますが、511 万 1,800 円の減額補正を致しました。この減額の要因は、先ほど言いましたけれども人件費の減によるものでございますが、飛びますけれども 18 ページをご覧ください。8 節報償費で 30 万円補正をしております。小さい額でございますが、これは 10 月 4 日に計画しています職員研修での講師謝金でございます。研修内容は防災にかんすることで、講師は片田先生を予定をしておるところでございます。

続いて、3 目財産管理費でございます。363 万 5,000 円を補正致しました。内訳は、15 節工事請負費の 50 万でございます。これは有井川と小川集会所のマイク施設の改修等を行うものでございます。また、18 節備品購入費で 313 万 5,000 円の補正でございます。これは拳ノ川の保健センターの電話機の交換等でございます。

続いて、5 目財政管理費でございます。2,300 万円補正致しました。これは先ほども申しましたけれども 18 節積立金で、義務教育までの医療費無料化に伴う起債の財源を調整するための積立金でございます。そのために、今議会に条例の一部改正も提案しているところでございます。

続いて、6 目企画費です。214 万 3,000 円を補正致しました。まず、15 節工事請負費の 205 万 2,000 円でございます。これは昨年、北郷地区に集落活動支援センターを整備したところでございますが、高齢者の方が風呂場を多く使用するため転落防止の手すり等を整備するとともに、電気設備の改修を行うものでございます。

続いて、11 目情報化推進費でございます。2,343 万 2,000 円の補正でございます。主なものは、13 節委託料の 2,490 万 9,000 円でございます。ここでは業務の効率化を図る目的で、内部情報システムを一本化するために新たに 2,856 万円補正致しました。このため、当初予算で計上していた人事給与システムの 514 万円と情報系共通基盤構築の 500 万円を減額するものでございます。また、国からの要請で住民の利便性を増進するとともに、国および地方公共団体の行政の合理化に資するため、住民基本台帳ネットワーク機器の更改作業を委託する経費として 648 万 9,000 円を補正致しました。

次に、20 ページになります。

2 項徴税費、2 目賦課徴収費でございます。ここでは 150 万円補正致しました。これは 23 節償還金利子及び割引料で、今年は修正申告等が多く、町税の過誤納還付金が当初見込みより多く発生しているため、150 万円

を追加させていただきました。

次に、4目選挙費、1目選挙管理委員会費です。ここでは19万9,000円の減額補正となっていますが、この減額の要因は人件費の減額によるものでございますが、9節旅費に14万4,000円、11節需用費に2万円、14節使用料及び賃借料に5万6,000円をそれぞれ補正致しました。これは選挙管理委員の視察研修に必要な経費をそれぞれ計上させていただいたところでございます。なお、研修先は現在のところ九州を検討しておるところでございます。

次に、3款民生費でございます。ページは21ページになります。2,813万6,000円の減額補正し、19億5,508万9,000円とするものでございます。ここでもほとんどが人件費の減額調整でございますが、まず2項1目、老人福祉総務費です。23ページをご覧ください。

ここも106万6,000円の減額補正となっておりますが、この減額要因は24ページをご覧ください。28節繰出金が259万4,000円の減額となったことによるもので、これは介護保険事業等の平成24年度の精算金により、繰出金が減額となったことによるものでございます。

すいません、また23ページへお戻り下さい。

ここでは地域ケア会議を設けるために、健康福祉課の職員とケアマネージャーの視察研修を含めた研修費用として、8節報償費に13万円、9節旅費に77万8,000円、11節需用費に1万円、12節役務費に1万円、それぞれ計上致しました。この経費は国100パーセントの補助となっております。また、19節負担金補助及び交付金では60万円補正し、高齢者の生きがい活動をサポートするNPOの立ち上げを支援することとしております。

次に、26ページをお開きください。少し飛びますけれども26ページをご覧ください。

6款農業費農林水産業費でございます。2,253万7,000円補正し、8億1,653万9,000円とするものでございます。この増額の主なものは、山地災害防止事業と入野漁港のしゅんせつ工事によるものでございます。

まず、1項5目農地費でございます。ここは19節負担金補助及び交付金に49万円補正し、現在、農地・水保全管理交付金事業に取り組んでいる出口と上川口地区の面積拡充に対しまして支援することとしております。

次に、2項林業費の林業振興費でございます。269万1,000円を補正するものでございます。これは19節負担金補助及び交付金でございます。内訳は県単の新規事業で、森林整備公社が行う森林整備地域活動支援事業への補助金が147万7,000円、イノシシの防護柵等の申請が当初見込みより多く出てきたため、鳥獣被害防除対策事業への追加補助が121万4,000円などとなっております。

続いて、5目山地災害防止事業費でございます。353万9,000円を補正するものでございます。これは久保浦地区の山地災害を防止するために、13節委託料に設計委託料として53万9,000円、15節工事請負費に工事費として300万を、それぞれ補正するものでございます。

次に、28ページをご覧ください。

3項2目、水産業振興費でございます。160万1,000円の減額補正となっております。これは人件費の調整によるものでございますが、19節負担金補助及び交付金に100万円を補正をしております。内容は、漁業後継者の育成を図るため、新規漁業就業者への支援をするものでございます。この事業は県の補助事業を活用して行うこととしております。

続いて、3目漁港漁場整備事業費でございます。1,640万9,000円を補正するものでございます。主なものは15節工事請負費の1,650万円でございます。これは入野漁港の蓄養水面が浅くなっているため、蓄養水面をしゅんせつする工事でございます。このしゅんせつ土量は約5,500立米程度を計画しているところでございます。

次に、7款商工費でございます。ここは29ページになります。7,196万9,000円補正し、2億672万1,000円とするものでございます。この増額の要因は、缶詰工場を整備する経費となっております。

30ページをご覧ください。

まず1項3目、観光費でございます。9万円補正致しました。額は大きくありませんが、これは黒潮町の観光振興の一環として、ビオスに黒潮町の観光案内所表示板を設置するための経費でございます。

続いて、4目産業推進費でございます。ここでは7,433万6,000円と大きな補正となっております。これは冒頭町長からもありましたけれども、新産業創造事業として進めています缶詰工場を整備するとともに、この整備に併せて運営母体となる第三セクターの設立に対する経費をそれぞれ補正するものでございます。内容は説明欄にありますので、ご覧いただければと思います。なお、この缶詰工場の建築面積は150平方メートル程度で平屋建てを予定をしております。また、場所は早咲地区にあります特産品加工施設の南側に併設して建築する予定でございます。また、製造は日産3,000缶程度見込んでおるところでございます。

次に、8款土木費でございます。116万6,000円の減額補正で11億1,175万8,000円とするものでございます。この現額の要因も、人件費を減額調整したことによるものでございます。ここでは、2項目道路橋梁費、2目道路新設改良費で95万8,000円となっておりますけれども、この減額の主な要因は先ほど言いましたように人件費の減額によるものでございますが、32ページをご覧ください。15節工事請負費に200万円の補正をしております。これは社会資本整備事業を活用して、町道橘川南線道路改良工事の進ちょくを図るものでございます。現在、この道路の設計を進めておるところでございますけれども、今年度約50メートル程度の整備をするために、今回補正を追加したものでございます。

次に、9款消防費です。594万8,000円補正し10億75万6,000円とするものでございます。

まず、1項消防費の2目非常備消防費でございますが、399万円補正致しました。主なものは、11節需用費の347万8,000円でございます。これは消防団員用のライフジャケットを72着購入する経費でございます。

続いて、4目防災費でございます。148万5,000円の補正を致しました。ここでは現在、南海トラフ巨大地震対策として避難道などの避難空間整備を積極的に進めているところでございますが、用地関係に多くの時間を要しておりマンパワー不足しているため、1名の臨時雇用の経費として7節賃金に148万5,000円を補正致しました。

次に、10款教育費でございます。723万5,000円の減額補正となっております。この減額補正も人件費の減額によるものでございますが、主なものを説明致します。

まず、1項教育総務費の2目事務局費でございます。603万7,000円の減額となっています。

34ページをご覧ください。

主なものは、19節負担金補助及び交付金の90万円でございます。これは伊田小学校の統合に行う諸行事に対して補助を行うものでございます。

続いて、4項社会教育費の5目図書館費でございます。125万5,000円補正致しました。ここでは、次のページになりますけれども、13節委託料に114万5,000円を補正しております。これは、あかつき館が雨漏り等をしてるため、改修の設計委託をするものでございます。

続いて、5項2目、学校給食費です。58万6,000円補正致しました。主なものは、11節需用費の99万7,000円でございます。これは大方給食センターへ厨房クッショングコーナーを整備するとともに、佐賀給食センターの調理、洗浄機の修繕等をする経費でございます。

歳出の説明は以上でございますが、今補正予算では人件費を減額調整しましたので、38ページから給与明細書を添付しております。ご参考にしてください。

続いて、歳入の事項別明細を説明致します。すいません、13 ページへお戻り下さい。

まず、10 款地方交付税でございます。1 億 6,373 万 7,000 円補正し 40 億 4,373 万 7,000 円とするものでございます。大きな補正額となりましたが、これは今年度の普通交付税が確定したことにより、保留財源をすべて補正したことによるものでございます。

次に、14 款国庫支出金でございます。9,061 万 3,000 円補正し 9 億 4,799 万 6,000 円とするものでございます。ここも大きな補正額となっておりますが、これは平成 24 年度の国の補正予算を活用したことにより交付される、地域の元気臨時交付金を缶詰工場の整備に充当したことによるものでございます。

14 ページになりますけども、15 款県支出金は説明欄にありますように、それぞれの事業に対する補助金を 924 万 4,000 円補正し 10 億 8,667 万 2,000 円とするものでございます。このように、国、県支出金は多くの事業に取り組んだことによってですね、大変大きな額となっております。

少し飛びますが、16 ページをお開きください。

19 款繰越金でございます。これは平成 24 年度決算が確定したことにより、2,719 万 8,000 円補正し 3,719 万 8,000 円とするものでございます。

次に、21 款町債でございます。2,731 万 5,000 円補正し 17 億 7,641 万 5,000 円とするものでございます。が、これは防災などを積極的に推進しており、町債が大変大きな額となっています。ここでも、今回は普通交付税が確定したことに伴い臨時財政対策債が確定しましたので、1,931 万 5,000 円補正致しました。

また少し戻りますけれども、15 ページをお開きください。

18 款繰入金でございます。このようにですね、歳入の確保ができたことにより 2 億 993 万 3,000 円の減額補正することができました。このことにより 8,825 万 2,000 円となったものでございます。特に財政調整基金繰入金は、2 億 2,493 万 3,000 円の大幅な減額をすることができました。このことによって 6,799 万 1,000 円となりました。これらにより、平成 25 年度決算でも最終的には財政調整基金の取り崩しはしなくとも済むのではないかと思っておるところでございます。

次に、第 2 表地方債の補正でございます。9 ページにまたお戻りください。

この補正は、臨時財政対策債と保健衛生債を補正したことにより限度額をそれぞれ調整し、補正前の限度額 17 億 4,910 万円を、補正後は 17 億 7,641 万 5,000 円とするもので、その他起債の償還の方法、利率、償還の方法は変更ありません。この変更後の限度額は、16 ページの 21 款町債費の計と同額となるものでございます。

少し説明が長くなりましたが、最後に慎重なご審議をいただき、適切なご決定をお願い致しまして説明を終わります。

どうもありがとうございました。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

それでは、続きまして議案第 40 号、平成 25 年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算についてご説明を致します。予算書はサーモンピンク色の予算書でございます。

1 ページをお開きください。

第 1 条には歳入歳出予算の補正を表してございまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 5,881 万 3,000 円減額致しまして、歳入歳出それぞれ 15 億 8,302 万 7,000 円とする予算でございます。減額の主な理由は、当初予算編成後に新たに 2 名の退職者が出了したことと、4 月の人事異動によるもの、そして、本会議にご提案しています一般職の給与削減の措置によるものでございます。8 ページ以降には給与費明細書を添付してござい

ますので、ご確認をお願いします。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

住民課長。

住民課長（松田春喜君）

議案第41号、平成25年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算について補足説明を致します。

黄色の予算書の1ページをご覧ください。

補正予算1号は、歳入歳出それぞれ107万8,000円を減額し、歳入歳出それぞれ20億7,971万5,000円とするものです。補正の内容につきましては、9ページの事項別明細書をご覧ください。

歳出、一般管理費の2節給料112万6,000円の減額については、議案37号の職員の給与改定に伴うものと、4月人事異動による減額分となっております。

3節給与職員手当3,000円の減額は、各種手当、人事異動によるものとなっております。

4節共済費5万1,000円の増額は、負担率の改定によるものとなっております。

歳出総額107万8,000円の減額に伴う歳入は、手前の8ページにお戻りください。人件費は繰出基準内となっておりませんので、一般会計の繰入金107万8,000円の減額により対応をしております。

以上、提案をしますので、ご審議よろしくお願いをします。

議長（山本久夫君）

地域住民課長。

地域住民課長（村越豊年君）

失礼致します。

まず、議案第42号、平成25年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算について補足説明を致したいと思います。

ピンク色表紙の1ページをお開きください。

平成25年度の決算見込みにより、歳入歳出予算をそれぞれ22万3,000円減額して、歳入歳出予算の総額を7,412万円とするものでございます。

続いて6ページをお開きください。

歳入の5款3項1目の一般会計繰入金を22万3,000円減額して、歳入歳出予算の総額を7,412万円に調整をしたものです。これは議案第40号、平成25年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算でもご説明しておりますけれども、職員の給与の減額措置による減額と、また人事異動による人件費の調整を行ったことにより減額補正するとともに、診療報酬の返還義務が生じたために返還金を補正するものでございます。

続いて7ページをご覧ください。

歳出の1款1項1目、一般管理費の給料を19万5,000円減額し、職員手当を34万円減額。そして、負担率の変更のございました共済費を20万5,000円増額するとともに、新しく赴任された医師に係る保険料および電子証明書更新料について8,000円増額を致します。さらに、先ほど申しました診療報酬の返還義務が生じたことによる診療報酬返還金を7万8,000円増額して、さらに1款2項1目の研究研修費を1万5,000円増額し、幡多医師会への負担金、これを6,000円増額して、歳入歳出予算の総額を7,412万円に調整したものでございます。

続きまして、議案第43号に移りたいと思います。平成25年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算について補足説明致します。

水色表紙の1ページをご覧いただきたいと思います。

平成25年度決算見込みによって歳入歳出予算を5万9,000円減額して、歳入歳出予算の総額を1億8,330万1,000円とするものでございます。これは先ほども申しましたように、議案第40号、黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算と同じく、職員の給与減額措置による人件費の調整により補正をするものでございます。

6ページをお開きください。

歳入の事務費繰入金を5万9,000円減額して、歳入歳出予算の総額を1億8,330万1,000円に調整したものです。

次に、7ページをご覧いただきたいと思います。

歳出の給料を10万2,000円減額。そして、負担率の変更のありました共済費を4万3,000円増額し、歳入歳出予算の総額を1億8,330万1,000円に調整をしたものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願ひしたいと思います。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

私の方から、議案第44号と45号の補足説明を致します。

まず、議案第44号、平成25年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について補足説明させていただきます。議案書は27ページとなっておりますが、予算書に基づき説明させていただきます。予算書はオレンジ色の表紙のものです。

1ページをお開きください。

歳入歳出それぞれ4,949万1,000円の増額を行い、予算の総額を17億8,785万円とするものです。補正理由の主なものは、議案第37号、黒潮町職員の給与の臨時特例に関する条例などに基づく人件費の調整と、平成24年度の介護保険事業特別会計の精算額の確定による繰越金および返還金などを計上したものです。

歳出から説明させていただきます。10ページをお開きください。

1款総務費につきましては、職員の給与の減額措置に伴う減額と併せて、職員の育児休業取得による調整と共済費の負担率の改定による人件費の調整をしており、237万8,000円の減額調整を行っております。

同様に、3款地域支援事業費につきましても、減額措置に伴う人件費の減額と共済費の負担率改定による調整で、合計額で31万4,000円の減額をしております。

5款基金積立金の2,343万3,000円の増額は、平成24年度の決算額の確定に伴い、基金への積立金を計上するものです。

7款1項2目、償還金の2,875万円につきましては、前年度の実績額の確定に伴い、概算額で交付を受けていた負担金等を返還するものです。

続きまして、歳入をご説明します。予算書8ページをお開きください。

1款保険料から、7款繰入金、1項3目、地域支援事業繰入金、1節現年度分までにつきましては、補正額が歳出で説明しました3款の地域支援事業費の人件費の減額分である31万4,000円となります。

歳出の3款の地域支援事業費につきましては補助対象事業として取り扱っておりますので、それぞれの負担率に応じた金額を減額計上しております。

また、7款繰入金、1項4目、その他一般会計繰入金で、補助対象とならない職員供与費等の調整に合わせて237万8,000円の減額計上しております。なお、7款1項3目2節、過年度分につきましては、公用車の重量税が補助対象外であることが判明しましたため、一般会計より繰り入れ精算するものです。

8 款繰越金 5,217 万 7,000 円は、前年度からの繰越額の確定により計上するものです。

以上で補足説明を終わります。ご審議をお願いします。

続きまして、議案第 45 号、平成 25 年度黒潮町介護サービス事業特別会計補正予算について補足説明を致します。予算書は黄土色の表紙のものです。

1 ページをお開きください。

補正理由は、議案第 37 号の職員の給与の減額に基づき人件費の減額調整をしているものです。

合計額で歳入歳出それぞれ 10 万 1,000 円の減額を行い、予算の総額が 1,895 万 6,000 円となっております。

歳入歳出、併せて説明させていただきます。6 ページから 7 ページをお開きください。

まず 7 ページ、歳出より説明します。

1 款総務費の 1 項 1 目一般管理費につきましては、職員の給与の減額措置に伴う減額、および 4 節共済費の負担率の改定などの人件費の調整を行っており、10 万 1,000 円の減額調整となっております。

同様に、予算書 6 ページの歳入につきましても、2 款繰入金、1 項 1 目一般会計繰入金で、歳出の給与等の調整額である 10 万 1,000 円を減額調整しております。

簡単ではありますが、以上で補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いします。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

続きまして議案第 46 号、平成 25 年度黒潮町情報センター事業特別会計補正予算について補足説明をさせていただきます。予算書はうぐいす色の予算書になりますので、ご準備をお願いします。

この補正につきましても、今まで特別会計の方でご説明致しましたように、議案第 37 号の黒潮町職員の給与の臨時特例による減額によって補正するものでございます。

補正額につきましては、歳入歳出ともマイナス 6 万 2,000 円の補正で、予算合計が 1 億 6,119 万 7,000 円となるものでございます。

まず、予算書の 2 ページと 3 ページをお開きください。

歳入歳出につきまして 2 ページ、3 ページに記載しておりますけれど、歳入につきまして他会計からの繰入金をマイナス 6 万 2,000 円。そして歳出につきましては、総務費につきまして 6 万 2,000 円の減額をしております。

（議場から何事か発言あり）

議長（山本久夫君）

資料がない。すいません。

暫時休憩します。

休憩 14 時 48 分

再開 14 時 49 分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、説明を続けさせていただきます。

議案書の歳出について、まずご説明させていただきたいと思います。7 ページをお開きください。

歳出の減額は7ページにございますように、給料につきまして10万9,000円の減額、そして共済費につきまして、負担率の改定に基づきまして4万7,000円の増額というふうになっております。

それから続きまして、歳入につきましてご説明致します。予算書の6ページでございますけれど。

一般会計からの繰入金につきまして、マイナス6万2,000円の減額補正をさせていただいております。なお、給料明細書を8ページに付けておりますのでご参考ください。

以上で補足説明を終わりますので、ご審議のほどよろしくお願いします。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

それでは議案第47号、平成25年度黒潮町水道事業特別会計補正予算についてご説明をさせていただきます。予算書は、あさぎ色の表紙でございます。

今回の補正につきましては、職員の給与減額措置に伴います減額、および、平成25年4月1日付人事異動によります人件費の調整を行ったことによります減額補正とするものでございます。

それでは1ページをお開きください。

第3条、収益的収入及び支出の予定額としまして、補正額24万5,000円の減額でございます。

続きまして、11ページをお開きください。

ここに補正予算事項別明細を記載しております。1項の営業費用の6目総係費の職員給料29万9,000円の減額、および人事異動によります各種手当の14万3,000円の減額でございます。ならびに法定福利費19万7,000円の補正となっております。

次に、3ページから4ページの資金計画書でございますが。ここで受入れ資金につきましては補正はございませんが、支払資金につきまして、1の事業費用が24万5,000円の減額となります。

次に、5ページの予定損益計算書におきましては、2の営業費用の(6)、総係費が24万5,000円の減額となりまして4,010万6,000円でございます。また、この減額になった額が経常利益となります。

次に、7ページから10ページの予定貸借対照表でございますけど、8ページの2の流動資産の(1)の現金預金でございます。ここが24万5,000円の増額になるということで、5億3,537万6,334円となります。

最後に、10ページの7の剩余金、(2)の利益剰余金のホ、当年度純利益としまして、24万5,000円増額の29万3,000円となります。

以上、補足説明を終わります。ご審査をよろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

続きまして議案第48号、黒潮町過疎地域自立促進計画の変更についてご提案を致します。

今回ご提案します計画変更は、過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定によりまして議会の議決を求めるものでございますけれども。先般の議員全員協議会でもご説明を致しましたとおり、本計画に大幅な事業量の増減があった場合とされてございまして、その内容は、概算事業費の合計額のおおむね2割を超える変更であって、なおかつ、本計画書の本文の修正を伴うものと定義されてございます。

その2割を超える増減につきまして、参考資料をご覧いただきたいとございます。参考資料にはページを打ってございまして、目次の所に1ページ、そして11ページ、26ページと書いた参考資料を3様式付けてございますけれども、26ページから始まる参考資料、変更内容対照表をご覧いただきたいと思います。

そこで、概算事業費が2割を超える変更区分というのがこの変更内容対照表に2点ございまして、1つ目は30ページをお開きください。30ページの上の表に、4、高齢者等の保健および福祉の向上および増進という施策区分がございます。その表の概算事業費の小計欄の変更後の額2億2,908万円が、変更前の2億8,820万に対して約2割以上の減となってございます。この減の理由は、平成24年度までの事業費の実績、それからそれを組した計画変更によるものでございます。

そして2つ目の変更は、最後、31ページをご覧ください。ここ下の表9、他の地域の自立促進にかんして必要な事項でございまして、同様に、概算事業費の小計欄の変更後の額2億6,840万円は、変更前に對して約4割の増になってございます。それで重要な変更に該当します。

変更の理由は、集落活動センターの整備事業でございまして、平成26年度からの事業計画で一地区当たりの補助事業費を2,000万円と見込みまして、現在、北郷地区と佐賀北部および蛎瀬川流域の3カ所で、合計6,000万円を計画しているというふうにご覧いただきたいと思います。

その他の1ページから始まる参考資料は、赤字書きの部分が変更案でございます。11ページからの変更内容は、計画書本文のそれぞれ対照表でございますので、ご確認をお願い致します。

以上、ご提案を申し上げます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

これで提案理由の説明を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 14時 58分